

令和4年度（2022年度） 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

1 はじめに

平成12年(2000年)、国が「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、地方公共団体に対して、人権教育・啓発施策に関する計画の策定と実施を求めました。

また、平成21年(2009年)、本市は「熊本市第6次総合計画」を策定し「一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現」を掲げました。

このような中、平成21年(2009年)3月、市民一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深め、人権教育・啓発の取組を総合的かつ計画的に進めるために、計画期間を平成30年度(2018年度)までとする「第1次熊本市人権教育・啓発基本計画」を策定し、さらに人権尊重の共生社会の実現を推進する目的で、令和2年(2020年)3月には、「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」を策定し、現在、その実現に向け取り組んでいます。

令和5年度は、基本計画期間の中間年にあたることから、社会情勢の変化や関連法令等の制改定の反映、基本計画前期の進捗状況の把握と検証の実施、次期熊本市総合計画との整合性を図るとともに、市民意識調査やパブリックコメント等のPI手法を用い広く意見や提案を求め、中間見直しを行うこととしています。

2 報告書の見方について

「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」では、人権課題を分野別に20に分けて整理し、その進捗管理等を行っていくことにしています。

この報告書は、令和4年度に本市が実施した事業の実施状況をまとめたものです。

※「総括表(目次)」と個別シート番号について

(例) 01-01 とあるシートは

- ・左側の番号「01」は、次のページにある総括表の人権課題区分に付している番号です。
- ・右側の番号「01」は、各人権課題区分ごとに該当する各施策・事業に付した番号です。
- ・人権課題区分ごとの施策・事業の件数は次のとおりです。

NO	人権課題の区分	件数
01	女性に関する人権問題	3
02	子どもに関する人権問題	13
03	高齢者に関する人権問題	2
04	障がいのある人に関する人権問題	18
05	部落差別(同和問題)	6
06	外国人に関する人権問題	2
07	性的マイノリティに関する人権問題	5
08	水俣病に関する人権問題	11
09	ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	6
10	エイズ患者やH I V(エイズウイルス)感染者に関する人権問題	1
11	刑を終えた出所者等に関する人権問題	1
12	犯罪被害者等に関する人権問題	4
13	インターネットに関する人権問題	3
14	災害に関する人権問題	0
15	アイヌの人々に関する人権問題	0
16	難病患者に関する人権問題	1
17	北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	1
18	ホームレスの人々に関する人権問題	1
19	自死遺族に関する人権問題	2
20	様々な人権問題	34
合 計		114

総 括 表（目次）

人権課題区分	実施部署	人権教育 ・人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 ・職員研修 (教職員含む)	相談・支援
01 女性に関する人権問題	男女共同参画課	01		
	人権政策課ふれあい文化センター	02		
	東部まちづくりセンター・公民館	03		
02 子どもに関する人権問題	こども支援課	01		
	こども家庭福祉課	02		
	こども・若者総合相談センター			03
	保育幼稚園課	04, 05, 06		
	河内交流室・河内公民館	07, 08		
	幸田まちづくりセンター・公民館	09		
	富合まちづくりセンター・公民館	10		
	人権教育指導室		11, 12	
	教育センター		13	
03 高齢者に関する人権問題	高齢福祉課	01		
	河内交流室・河内公民館	02		
04 障がいのある人に関する人権問題	人事課人材育成センター		01, 02, 03	
	人権政策課	04		
	障がい福祉課	05, 06, 07, 08, 09		
	秋津まちづくりセンター・公民館	10		
	西部まちづくりセンター・公民館	11		
	植木まちづくりセンター・公民館	12		
	北部まちづくりセンター・公民館	13, 14		
	清水まちづくりセンター・公民館	15		
	龍田まちづくりセンター・公民館	16		
	総合支援課	17		
	人権教育指導室		18	
05 部落差別(同和問題)	人権政策課植木ふれあい文化センター			01
	城南交流室・城南公民館	02, 03		
	人権教育指導室		04, 05	
	熊本市立必由館高等学校	06		
06 外国人に関する人権問題	国際課			01
	人権教育指導室		02	
07 性的マイノリティに関する人権問題	人権政策課	01		
	男女共同参画課	02		
	城南交流室・城南公民館	03		
	人権教育指導室		04	
	熊本市立必由館高等学校	05		

総 括 表（目次）

人権課題区分	実施部署	人権教育 ・人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 ・職員研修 (教職員含む)	相談・支援
08 水俣病に関する人権問題	人権政策課	01		
	大江交流室・大江公民館	02		
	秋津まちづくりセンター・公民館	03		
	託麻まちづくりセンター・公民館	04		
	東部まちづくりセンター・公民館	05		
	西部まちづくりセンター・公民館	06		
	南部まちづくりセンター・公民館	07		
	北部まちづくりセンター・公民館	08. 09. 10		
	指導課	11		
09 ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	健康福祉政策課		01	
	城南交流室・城南公民館	02		
	北部まちづくりセンター・公民館	03. 04		
	人権教育指導室		05	
	教育センター		06	
10 エイズ患者やH I V(エイズウイルス)感染者に関する人権問題	感染症対策課	01		
11 刑を終えた出所者等に関する人権問題	生活安全課	01		
12 犯罪被害者等に関する人権問題	生活安全課			01
	東部まちづくりセンター・公民館	02		
	西部まちづくりセンター・公民館	03		
	北部まちづくりセンター・公民館	04		
13 インターネットに関する人権問題	西部まちづくりセンター・公民館	01		
	飽田まちづくりセンター・公民館	02		
	城南交流室・城南公民館	03		
14 災害に関する人権問題	〈実績なし〉			
15 アイヌの人々に関する人権問題	〈実績なし〉			
16 難病患者に関する人権問題	花園まちづくりセンター・公民館	01		
17 北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	秋津まちづくりセンター・公民館	01		
18 ホームレスの人々に関する人権問題	保護管理援護課			01
19 自死遺族に関する人権問題	こころの健康センター	01		02
20 様々な人権問題	人事課人材育成センター		01. 02	
	人権政策課	03. 04. 05. 06. 07		
	人権政策課	08		
	人権教育指導室			
	人権政策課ふれあい文化センター	09. 10		11

総 括 表（目次）

人権課題区分	実施部署	人権教育 ・人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 ・職員研修 (教職員含む)	相談・支援
20 様々な人権問題	人権政策課植木ふれあい文化センター	12. 13		14
	中央区まちづくりセンター 五福交流室・五福公民館	15		
	秋津まちづくりセンター・公民館	16		
	天明まちづくりセンター・公民館	17		
	城南交流室・城南公民館	18. 19. 20. 21. 22. 23		
	植木まちづくりセンター	24		
	北部まちづくりセンター・公民館	26. 27		25
	人権教育指導室		28. 29. 30	
	教育センター		31. 32	
	熊本市立必由館高等学校	33		
	熊本市立千原台高等学校	34		
施策・事業数114	合 計	84	21	9

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

01-01		文化市民局	男女共同参画課
1 分野別人権問題 (※1)	①女性に関する人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	DV防止に関する事業		
3 目的 / 狙い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等		
4 主な対象 (※3)	市民全般		
5 実施形態 (※4)	女性相談員等による相談及び啓発		
6 計画規模《実績》	①DV相談 <令和4年度DV相談件数 1,376件> ※内訳 男女共同参画課相談室：780件 中央区：8件 東区：167件 西区：154件 南区：115件 北区：152件 ②弁護士による法律相談（実施回数：36回） ③YouTube動画配信によるDV防止セミナーの開催 （（一社）社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤智子氏） 視聴回数 347回		
7 実施日 場 所	①月～金 8時30分～17時15分（祝日年末年始を除く） ②毎月第2・3・4木曜日 13時～16時 ③6月中旬から12月末日までYouTube動画配信 ①各区福祉課及びDV専用電話（DV専用電話は設置場所非公開） ②男女共同参画課相談室		
8 対象経費 (※5)	10,871 千円		
9 効果	①DV相談 ・平成26年10月から熊本市配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者からの相談体制を強化した。 ②法律相談 ・DV被害者等の抱える問題について、弁護士が助言を行うことで、不安を解消し方向性を示唆できた。 ③DV防止セミナー ・熊本市内外の住民や関係者に広く啓発できた。		
	判断根拠	①DV相談件数の推移から判断 ②法律相談の相談者数及び相談後の感想 ③DV防止セミナーの動画視聴回数	

10 残存する課題	・コロナ禍の影響で滞在化していたDV被害に関する相談の増加と相談内容の多様化・複雑化 ・各関係部署や関係機関との連携強化 ・男性被害者や性的マイノリティのDV被害者への相談対応に向けた相談員のスキルアップの必要性
11 対応方針 / 対応策	・市政だよりや市HP、各種SNS等の媒体を活用し、DV防止の広報、周知に努める。 ・熊本市DV対策ネットワーク会議を活用し、各関係機関との情報共有及び連携強化を図る。 ・各種研修会への積極的な参加に加え、女性相談員会議を開催し、相談員のスキルアップ及び情報共有を図る。 ・iPadを活用したDV相談や各区との情報交換及び共有を図る。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

01-02		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	①女性に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	母子生活支援施設「はばたきホーム職員研修会」	
3	目的 / 狙い	新年度採用職員及び勤務職員のための人権に関する研修会	
4	主な対象 (※3)	施設の職員	
5	実施形態 (※4)	依頼を受けて、施設を訪問しての職員向け人権啓発の講話とワークショップ。	
6	計画規模《実績》	15人	
7	実施日 場 所	令和4年10月21日（金） 熊本市中央区壺川 母子生活支援施設「はばたきホーム」	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	実際に女性や子どもを保護する施設からの研修会実施の依頼は初めてであった。他講師に依頼してもなかなか施設側の日程が合わなくて頼みにくいことが今まであったと言われ、今回は社会教育主事が直ぐ対応することができ、とても有意義な研修であったと感謝された。	
	判断根拠	参加者や主催者の反応	
10	残存する課題	ふれあい文化センターが出前講座を行っていることを知らない団体が多い。	
11	対応方針 / 対応策	もっと生涯学習課が有する「出前講座一覧」を多くの方々が利用できるようにアピールする。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

01-03		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	①女性に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教養講演会	
3	目的 / 狙い	女子教育と女性の地位向上に尽力した偉人についての見聞を深めるとともに、郷土・熊本への愛着を高める。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	講演会「女子教育と女性の地位向上に命をかけた熊本の女性」 竹崎順子・矢嶋楯子の生涯 講 師 齋藤輝代氏（著述家）	
6	計画規模《実績》	対面50人、オンライン50人《対面40人、オンライン20人》	
7	実施日 場 所	令和5年2月4日（土） 東部公民館ホール	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	・遠くまで行かなくても自宅から参加でき、よかった。 ・熊本の郷土史として、子どもたちにも教えたい。 ・女性の生き方を考える機会となった。	
	判断根拠	参加者からのアンケート	
10	残存する課題	オンラインと対面のハイブリッド講演会を実施した。 オンラインと対面では、マイクの音量や文字の見え方などに若干の差異が見られ、聞こえにくさや見えにくさなどの指摘があった。	
11	対応方針 / 対応策	対面による講座だけでなく、オンラインによる参加も可能な講座を増やしたい。そのために、オンラインの設備を充実させ、職員の技術向上に努めたい。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-01		健康福祉局	こども支援課
1 分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	子育てほっとステーション全体研修及び虐待防止研修		
3 目的 / 狙い	支援者としての資質と専門性の向上を図る。 保護者支援の中で子どもの人権を守る。		
4 主な対象 (※3)	子育てほっとステーション（子育て支援センター・児童館・ひろば・子ども文化会館）の職員と各区保健子ども課担当保健師		
5 実施形態 (※4)	(1) 全体研修 ①「頑張り過ぎない子どもとの過ごし方」 九州ルーテル学院大学教授：古賀香代子氏 ②「親子関係と子どもの発達」 保健師・助産師・公認心理士：赤木夏代氏 (2) 虐待防止研修 ①「熊本市の取り組み、虐待の現状と課題」 熊本市児童相談所：古閑えりか氏 ②「支援が必要な保護者や子どものかかわり方」 子ども発達支援センター専門職2名 ③「怒りと上手につき合う方法を学ぼう」 ららぽーと代表：堀川香代氏		
6 計画規模《実績》	(1) 全体研修 ①44名 ②41名 (2) 虐待防止研修 ①48名 ②37名 ③41名		
7 実施日 場 所	(1) 全体研修 ①令和4年5月26日 くまもと県民交流会館パレア会議室1 ②令和4年10月14日 くまもと県民交流会館パレア会議室1 (2) 虐待防止研修 ①令和4年7月8日 Teams ②令和4年11月10日 中央公民館 ③令和5年3月2日 パレア会議室1		
8 対象経費 (※5)	78 千円		
9 効果	子どもが抱える様々な問題を知り、悩みを抱える保護者への具体的な支援のあり方を学び、保護者の負担軽減を図ることが子どもの人権を守る事に繋がる。コロナ禍で孤立して子育てしている現状を知り、今出来る支援、必要な支援を考える機会を設ける。		
	判断根拠	研修の機会を設けることで、自分自身の言動を振り返るきっかけとなり、直接市民と接する実務者の資質向上の機会となると判断する。今の親子の置かれている状況を把握する事は支援のあり方を具体的に考える機会となる。	

10 残存する課題	ウィズコロナで昨年度よりは利用も増えているが、講座参加での利用が多く、いろいろな施設の講座を利用されている。家に籠って孤立している親子が如何に利用してもらえるかが課題である。
11 対応方針 / 対応策	今年度は子どもの人権を脅かすニュースが多く、改めて定期的な自己の振り返りが必要だと感じる。研修は良い機会となる。子どもの人権もいろいろな角度から、また子どもの人権だけでなく、色々な人権問題も合わせた研修内容を取り入れて、視野を広げていきたい。また、いろいろな機関との連携強化もさらに図っていく必要があると感じる。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-02		こども局	こども家庭福祉課
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		オレンジリボンキャンペーン	
3 目的 / 狙い		妊娠中や子育て中の親子及び子どもを見守る大人、また近い将来親になる若者たちを対象に、児童虐待防止に関心を持ってもらい、自分にできることは何かを考え、ためらわず行動する契機となるよう啓発活動を実施し、児童虐待の予防に繋げていくことを目的とする。合わせて、幅広い世代に対して相談窓口や通告窓口の周知を目指す。	
4 主な対象 (※3)		市民全般	
5 実施形態 (※4)		熊本ヴォルターズホームゲーム会場での啓発活動 市広報誌、ラジオ、啓発パネル等による啓発	
6 計画規模《実績》		750人	
7 実施日 場 所		令和4年11月1日～令和4年11月30日 市内全域	
8 対象経費 (※5)		649 千円	
9 効果		自治会、小中学校、高等学校、子育て世代など幅広く児童虐待防止の啓発を図ることで、虐待の早期発見、未然防止を図る。	
	判断根拠	幅広い世代に対して啓発を行うことで、児童虐待防止のための通告の重要性や相談窓口の周知を市民全般に行った。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点からオレンジサポーター研修は見送ったが、啓発方法を工夫し、多くの市民に対し、児童虐待を考える機会を設けた。	
10 残存する課題		児童虐待対応件数は増加傾向であり、全国で重篤な虐待事例起きていること。	
11 対応方針 / 対応策		今後も継続的に本事業を推進する必要がある。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-03		こども局	こども・若者総合相談センター
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		相談に該当する施策・事業	
3 目的 / 狙い		子ども・若者に関するワンストップの総合相談窓口として、情報の提供及び助言を行い、必要に応じ支援機関に繋ぐ。	
4 主な対象 (※3)		市民全般（相談対象者は、子ども・40歳未満の若者）	
5 実施形態 (※4)		電話・面接・メールによる相談	
6 計画規模《実績》		相談実件数 2,635件	
7 実施日 場 所		電話相談8:30～21:00、 面接・メール対応は平日8:30～17:15 こども・若者総合相談センター	
8 対象経費 (※5)		14,709 千円	
9 効果		相談者への情報の提供及び助言を行い、関係機関との連携により早期支援に繋がった。	
		・過去の事例及び実績 ・関係機関との情報共有のあり方	
10 残存する課題		相談内容の多様化及び様々な人権に配慮した相談員の対応力向上。	
11 対応方針 / 対応策		実務相談に沿った題材について、外部講師による研修等を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-04		こども局	保育幼稚園課
1 分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	熊本市保育所職員合同研修会「第1回人権研修会」		
3 目的 / 狙い	子ども一人一人の個性を尊重し、子ども同士の育ちを援助する保育を行うために、保育者自身の人権意識を高める。		
4 主な対象 (※3)	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園の職員		
5 実施形態 (※4)	講演会「不適な保育を防ぐために」 関西大学人間健康学部人間健康学科 教授 山縣文治 氏		
6 計画規模《実績》	140名		
7 実施日 場 所	令和4年8月24日（水） 13:30 ～ 15:30 オンライン		
8 対象経費 (※5)	23 千円		
9 効果	研修を通して、子どもたちの「人権」・「権利」・「最善の利益」を守ることの大切さを改めて知ることができ学びになったという感想を多くいただいた。ここ数年、不適切な保育として悲しいニュースを目にすることが多くなった。決して他人事とは思わずに、自分の保育と置き換えて考えていく必要があると強く感じている。また、講話の中に、「人間なので不適切な保育・養育はなくなる。しかし0にする努力はできる」という言葉が研修生の印象に強く残った様子で、より質の高い保育の提供につながることを期待したい。定期的にセルフチェックを個人や園全体で行う中で、常に自分の保育を振り返りながら日々子どもたちと向き合っていきたいとの声も聞かれた。		
	判断根拠	研修担当者の所見と参加者のアンケート結果からの判断	
10 残存する課題	「不適切な保育」の報道を受けるたびに、保育の質の向上が問われている。「人権を尊重する保育」については定期的な学びの場を提供しながら、同時に、保育士の労働環境改善にも配慮した取組の必要性を感じている。		
11 対応方針 / 対応策	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園など広く研修案内し、多くの職員が参加しやすい内容、形態で研修を計画継続していく。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-05	こども局	保育幼稚園課
1 分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	熊本市保育所職員合同研修会「第2回人権研修会」	
3 目的 / 狙い	子ども一人一人の個性を尊重し、子ども同士の育ちを援助する保育を行うために、保育者自身の人権意識を高める。	
4 主な対象 (※3)	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園の5年未満の職員	
5 実施形態 (※4)	講演「就学前における人権保育について」 講師 元公立中学校校長 野田 幸孝 氏	
6 計画規模《実績》	93名	
7 実施日 場 所	令和4年12月13日（火）13：30～15：00 オンライン	
8 対象経費 (※5)	6 千円	
9 効果	今回の研修では、自信というものが子どもにとってどれだけ良い影響を与えるかを学んだとの感想が多く聞かれた。自信を持つためには「できた」という嬉しさが1番必要であり、できたことを褒められることで更に脳が喜び、自己肯定感につながるということ。そのような経験をするには、「挑戦」というものが必要になること。「挑戦しなければ失敗はしない。失敗しなければ充実感はない。」ということなどが研修生にとっては印象的だった様子。挑戦する姿を応援し、失敗した時には励まし、出来た時には褒め、子どもの「自分が好き」という感情を育てられる保育士育成につながることを期待している。	
	判断根拠	研修担当者の所見と参加者のアンケート結果からの判断
10 残存する課題	子どもの自信や自己肯定感を育てるといった保育の根幹の部分についての講話であったが、昨今の不適切な保育の報道に触れるたびに、施設ごとの人権に関する意識の差を感じている。	
11 対応方針 / 対応策	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園など広く研修案内し、多くの職員が参加しやすい内容、形態で研修を計画継続していく。園内研修等の実施についても合わせて周知を行っていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-06		こども局	保育幼稚園課
1	分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	熊本市保育所職員合同研修会「第3回人権研修会」	
3	目的 / 狙い	子ども一人一人の個性を尊重し、子ども同士の育ちを援助する保育を行うために、保育者自身の人権意識を高める。	
4	主な対象 (※3)	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園の5年未満の職員	
5	実施形態 (※4)	講話『ヤングケアラーについて』 講師：熊本市子ども政策課主事 山崎 沙奈江 氏	
6	計画規模《実績》	130名	
7	実施日 場 所	令和5年1月27日（金）13時00分～15時00分 オンライン	
8	対象経費 (※5)	0円	
9	効果	35人クラスに1人の割合でヤングケアラーがいるという県の実態を知り、以前より、身近な問題として意識をするようになったとの感想が聞かれた。保育園児に直結することは少ないが、きょうだいは関係することもあるので、正確な知識を持って見守っていきたい。対応のポイントを聞いたことも学びとなり、職員間でも共有したいなどの声も多く、今後の保育に活かして欲しいと思う。子ども政策課にコーディネーターがいるということも分かり、今後、連携相談の場として活用していくことが期待される。	
	判断根拠	研修担当者の所見と参加者のアンケート結果からの判断	
10	残存する課題	最近よく耳にする「ヤングケアラー」について具体的な情報が学べる機会となった。今後も、正しい知識や情報の提供が必要で、子ども支援、保護者支援に活かしていく必要性を感じている。	
11	対応方針 / 対応策	熊本市公私立認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園など広く研修案内し、多くの職員が参加しやすい内容、形態で研修を計画継続していく。子どもの人権を幅広く捉えて、いろんな角度からの研修計画を行っていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-07		西区役所	河内交流室・河内公民館
1	分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	おでかけ公民館講座	
3	目的 / 狙い	世界の子どもたちの日常的に働く現状を知り、学校に行けない理由を理解し、子どもの人権（教育を受ける権利）について考える機会とする。	
4	主な対象 (※3)	河内中学校2年生	
5	実施形態 (※4)	演題「ストリートチルドレンに学ぶ生き方」 講師 寺本真将さん	
6	計画規模《実績》	29名	
7	実施日 場 所	令和5年2月6日（月） 河内中学校	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	世界中には恵まれない環境の中で必死に生き抜こうとする子どもたちがいることを知り、現在の生活環境の違いを理解し、感謝を抱き、今後いろいろな事にチャレンジして自分の人生を歩もうとする意欲をもつことができた。	
	判断根拠	講演会後の感想文等	
10 残存する課題		講演会直後は、生徒たちは講師の話に共感し人権意識の高揚が見られるが、時間が経つにつれて意識が曖昧になりがちなので、繰り返し振り返る機会をもつことが必要である。	
11 対応方針 / 対応策		授業、朝の会、帰りの会、学年通信など、折にふれて思い出したり意見を交換したりする機会を作る。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-08		西区役所	河内交流室・河内公民館
1	分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	おでかけ公民館講座	
3	目的 / 狙い	世界の子どもたちの日常的に働く現状を知り、学校に行けない理由を理解し、子どもの人権（教育を受ける権利）について考える機会とする。	
4	主な対象 (※3)	芳野中学校2年生	
5	実施形態 (※4)	演題「ストリートチルドレンに学ぶ生き方」 講師 寺本真将さん	
6	計画規模《実績》	23名	
7	実施日 場 所	令和5年2月3日（金） 芳野中学校	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	講話を聴いて、私たちの生活が当たり前ではなく、とても幸せであることを知り、夢や目標に向かって「小さな挑戦」を積み重ねることが大切だと気づき、これまでを振り返ることができた。	
	判断根拠	講演会後の感想文等	
10	残存する課題	今回の講演会で培った意識や学校生活等へのやる気を持続させるための工夫が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	今回のような話を聞く機会を各種団体と連携しながら作っていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-09		南区役所	幸田まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		ハートフル講演会（学社融合人権講演会）	
3 目的 / 狙い		世界の働く子どもたちの現状を知り、子どもの人権について考える機会とする。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立田迎南小学校 6年生と希望される保護者	
5 実施形態 (※4)		演 題 「世界のストリートチルドレンの現状」 講 師 MASA FREE SCHOOL代表 寺本 真将 氏	
6 計画規模《実績》		159名	
7 実施日 場 所		令和4年12月20日（火） 熊本市立田迎南小学校 6年生教室	
8 対象経費 (※5)		14 千円	
9 効果		同年代の世界で働く子どもたちの現状を知り、学校に行けない子どもや働きながら学校に行く事実を知り、自分が学校で学ぶことの意味や子どもが学校に行くことについて深く考える機会となった。自分に何ができるかを考えていきたいと思った。	
判断根拠		生徒の感想文から	
10 残存する課題		特記する事項なし	
11 対応方針 / 対応策		人権に関する事業の継続	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-10		南区役所	富合まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		ハートフル人権講演会	
3 目的 / 狙い		立志式において世界の子どもたちを支援している方の話を聴き、今後の進路や将来への決める上での道しるべとする。	
4 主な対象 (※3)		富合中学校 2年生、保護者、教職員	
5 実施形態 (※4)		演題 世界のストリートチルドレンの子どもたちと出会って 講師 MASA FREE SCHOOL代表 寺本 真将 氏	
6 計画規模《実績》		富合中学校 2年生 104人、保護者 41人	
7 実施日 場 所		令和5年2月4日（土） 富合中学校体育館	
8 対象経費 (※5)		14 千円	
9 効果		立志式という節目において国を越えて活躍されている方の話を直に聞いた経験を今後の生徒自身の生き方や日常の実践に繋げてくれることを期待したい。	
	判断根拠	生徒の感想交流	
10 残存する課題		差別事案を差別だと認識できていない生徒への啓発の必要性	
11 対応方針 / 対応策		人権教育及び人権啓発活動の継続	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-11		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		高校等4校人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		熊本市立必由館高校・熊本市立千原台高校・総合ビジネス専門学校・平成さくら支援学校職員の人権課題に関する基本的認識を深め、人権感覚を磨き、指導力の向上を図ることにより、四校における人権教育の充実・深化をめざす。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立必由館高校・熊本市立千原台高校・総合ビジネス専門学校・平成さくら支援学校の全職員	
5 実施形態 (※4)		研修会テーマ「教職員の人権感覚を高めるために」 ①基本的認識についての共通研修 ②参加者のミニレポートを活用しての班別協議	
6 計画規模《実績》		《165人》	
7 実施日 場 所		令和4年8月18日（木） 熊本市立平成さくら支援学校	
8 対象経費 (※5)		0 千円	
9 効果		班別協議では異なる校種・学校の教職員による4つ分科会の中で、生徒の人権が尊重される学校・学級づくりについて協議した。それぞれの分科会において多くの学びがあり、各自の人権感覚・人権意識を振り返る良い機会になった。	
	判断根拠	研修後のアンケートを集計した結果、研修内容に満足・どちらかと言えば満足との回答が99%であった。「異なる校種の先生方と意見交換ができ、とても有意義だった。」との感想が多かった。	
10 残存する課題		新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある時であったので、例年と比べて欠席者が多かった。ミニ・レポートの内容には差があり、より自分事として参加してもらえる工夫が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		欠席者については、11月9日（水）実施の地区別人権教育研修会に参加してもらった。令和5年度は実施方法を変更して、教職員がより自分事としてとらえることができる取組を計画している。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-12		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	
3	目的 / 狙い	教育委員会事務局職員の人権に関する基本的認識を確立し、人権問題への意識と実践力を高める。	
4	主な対象 (※3)	市教育委員会事務局職員	
5	実施形態 (※4)	講 演：「『いいんだよ』は魔法の言葉」 講 師：齋藤 真人 さん（立花高等学校 校長）	
6	計画規模《実績》	《130人》	
7	実施日 場 所	令和5年2月9日（木） 市民会館 大会議室	
8	対象経費 (※5)	33 千円	
9	効果	講師の豊富な経験をもとに、生徒に対する温かい関わりの様子等を話していただき、共感的に寄り添うことや生徒一人ひとりを認めることの大切さに気付くことができた。 また、今回の研修をもとに、さらに人権感覚豊かな子どもたちを育成する取組が広がっていくと思われる。	
	判断根拠	感想の中に「とても胸が熱くなるほど感動するお話だった。子どもの自己肯定感を高めることがとても重要だということを改めて感じた」等の感想が多数あった。	
10	残存する課題	心に響く有意義な講演会だったが、今後このような講話ができる講師を選定できるかが課題である。	
11	対応方針 / 対応策	広い視野に立ち、室でも十分に検討・協議の上、取り上げる人権課題及び講師の選定を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-13 20-31	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題 (※1)	②子どもに関する人権問題 ②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	令和4年度（2022年度）熊本市立小・中学校教諭初任者研修第6回研修、幼稚園教諭第7回研修、栄養教諭初任者研修第8回研修、養護教諭初任者研修第9回研修、熊本市教職員1年目研修（小・中・養護教諭）第5回研修	
3 目的 / 狙い	講話及び演習を通して、人権感覚を磨くとともに、学校・園における人権教育の推進についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。	
4 主な対象 (※3)	幼・小・中・養護・栄養教諭の初任者180人 小・中教諭の熊本市1年目研修の方26人 合計206人	
5 実施形態 (※4)	オンライン研修	
6 計画規模《実績》	継続	
7 実施日 場 所	令和4年9月8日（木） 教育センターから配信	
8 対象経費 (※5)	0 円	
9 効果	・内容が人権教育ということもあり、参加者全員が普段の言動を顧みる良い機会となった。 ・知的感覚と人権感覚というポイントがほとんどの受講者に伝わっていた。また、何気ない自分の言動が人を傷つけていないか、自分の知識も含めた感覚を随時アップデートしていくことの大切さについて語られていた。 ・LGBTQなどの知識も知らないものがあつた。生徒の困り感に寄り添ったり、どのような言葉かけをしたりすればよいかなど考える機会になったようだ。	
	判断根拠	参加者の事後アンケートより
10 残存する課題	特になし	
11 対応方針 / 対応策	特になし	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

03-01		健康福祉局	高齢福祉課
1 分野別人権問題 (※1)		③高齢者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業	
3 目的 / 狙い		認知症を正しく理解し、認知症やその家族をあたたく見守り応援することを目的に「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても地域の中で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す。	
4 主な対象 (※3)		一般市民、小中学校、高等学校、大学・専門学校、企業等	
5 実施形態 (※4)		地域、職域、学校等の団体に対し、講義を実施 （市が実施するキャラバンメイト養成研修受講者を講師として各講義会場に派遣、オンラインでの開催も含む）	
6 計画規模《実績》		《157回、5,720名に対して実施》	
7 実施日 場 所		令和4年4月1日～令和5年3月31日 各講座会場	
8 対象経費 (※5)		1,002 千円	
9 効果		認知症サポーター養成講座により、認知症に関する正しい知識を持って、地域や学校、職域で認知症の人や家族を手助けできる認知症サポーターを養成している。また、小学生から老人会、一般企業と幅広い年齢層や団体に対して講座を開催することで、認知症の方や家族を見守る体制構築が進んだ。	
	判断根拠	小学校から老人会まで、老若男女問わず幅広い年齢層から養成講座開催の申し込みがあり、企業に関しては一定の業種に限らず金融機関、商業施設、小売業など様々な業種からの申し込みがあった。 本研修や認知症の方との関わり方について関心の高さがうかがえたことから、一定の効果があるものと判断した。	
10 残存する課題		①認知症サポーター養成後の活躍・活動の場の提供 ②学校、職域における新規受講者（団体）の拡大 ③新型コロナウイルス感染症により対面での開催が難しく、オンラインでの開催を実施しているが、対面に比べ講座の質の確保や受講者の理解度が見えにくい等の課題がある。	

11 対応方針 / 対応策	①認知症サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイトへの情報提供や、キャラバン・メイト連絡会や交流会開催の支援を行う。また、認知症アクティブサポーターやアクティブチーム、各区で活躍しているサポーターの活動状況を見える化し、養成講座内で積極的に情報提供を行う。 ②学校や企業向けの普及・啓発活動として、企業向けの推進資料（パンフレット）を活用した生活関連企業への推進活動を実施する。 ③講師となるキャラバン・メイトに対し、オンライン開催で活用できる媒体等に関する情報提供を行い、対応力向上につなげる。
----------------------	---

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

03-02		西区役所	河内交流室・河内公民館
1 分野別人権問題 (※1)		③高齢者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		教養講演会（生きがい学級）	
3 目的 / 狙い		認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族をあたたく見守り応援する態度を養う。	
4 主な対象 (※3)		地域住民	
5 実施形態 (※4)		演 題 「認知症サポーター養成講座」 講 師 今村洋美さん	
6 計画規模《実績》		25名	
7 実施日 場 所		令和4年（2022年）9月4日（日） 河内公民館	
8 対象経費 (※5)		0 円	
9 効果		講演を通して、自分が当事者になった場合、家族となった場合、どんな対応をとることができるか、自分のこととして考えることができた。	
	判断根拠	講演会後の感想文等	
10 残存する課題		参加者の感想にも「大変良い講演なので、参加者が少なかったのが残念だった。」とあったが、多くの方々に聞いていただく機会を作ることが必要である。	
11 対応方針 / 対応策		公民館でも講演会を企画するとともに、地域でも開催を勧めたり、地域の便りで内容を紹介したりする。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-01		総務局	人事課人材育成センター
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	障がいのある職員対応研修	
3	目的 / 狙い	受け入れる職場の管理職や身近で指導する主査・指導員が持つべき必要な知識や障がいの特性に合わせたサポートスキルを学び、「部下育成」と「共に働きやすい職場環境づくり」を目的とする。	
4	主な対象 (※3)	障がいのある職員の所属長と主査・職場指導員	
5	実施形態 (※4)	外部講師による集合研修	
6	計画規模《実績》	研修参加人数 58名	
7	実施日 場 所	令和4年4月28日（木） 熊本市国際交流会館 4階第3会議室	
8	対象経費 (※5)	251 千円	
9	効果	障がいのある職員を受け入れる側の持つべき必要な知識や障がいの特性に合わせたサポートスキルを学ぶことができた。	
	判断根拠	アンケート回答	
10	残存する課題	障がいのある職員の所属長・主査・指導員だけではなく、一緒に働く同僚も含め全職員が研修を受講できる機会を設けることが望ましい。	
11	対応方針 / 対応策	必要に応じて研修対象を見直し、資料等で広く情報提供を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-02		総務局	人事課人材育成センター
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	新規採用職員研修 福祉疑似体験 (アイマスク体験・車椅子体験・講話)	
3	目的 / 狙い	福祉疑似体験をとおして障がいのある人の立場になって考え、気持ちを理解する。また、合理的配慮の立場からのサポート方法を学ぶ。	
4	主な対象 (※3)	新規採用職員	
5	実施形態 (※4)	アイマスク体験 熊本市社会福祉協議会 車椅子体験 ヒューマンネットワーク熊本 講義 「障がい者への理解」熊本市障がい保健福祉課 講演 「障がいへの合理的配慮」植田洋平氏、阿曽太一氏	
6	計画規模《実績》	研修参加人数 194名	
7	実施日 場 所	令和4年5月18日（水） 熊本市総合体育館・青年会館	
8	対象経費 (※5)	251 千円	
9	効果	障がいによる制約や、バリアフリーの重要性、日常的な問題などを体験することで障がいに対する理解や共感を深めた。また、サポート体験を学ぶことで今後の合理的配慮の取組に繋がった。	
	判断根拠	受講後アンケート・レポートによる理解度	
10	残存する課題	特になし	
11	対応方針 / 対応策	継続実施	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-03 20-01		総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題 ②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		階層別研修における内部講師による講義 ・障がい者に対する合理的配慮（人事課） ・人権（人権政策課）	
3 目的 / 狙い		・障がい者への合理的配慮についての知識を身に付け理解を深める。 ・公務員として、また監督職として必要な人権意識の向上を図る。	
4 主な対象 (※3)		新規採用職員、主査級昇任者 （障がい者に対する合理的配慮のみ）課長級昇任者、 新任作業長・主任	
5 実施形態 (※4)		人事課および人権政策課の研修動画配信およびレポート提出	
6 計画規模《実績》		・新規採用職員 4月採用：194名、8月採用：15名、10月採用：6名 ・主査級昇任者 139名 ・課長級昇任者 52名 ・新任作業長・主任 18名	
7 実施日 場 所		・新規採用職員研修 4月採用：令和4年 4月1日～28日 8月採用：令和4年 8月1日～31日 10月採用：令和4年10月3日～31日 ・主査級昇任者研修 令和4年6月13日～7月15日 ・課長級昇任者研修 令和4年4月4日～5月10日 ・新任作業長・主任研修 令和4年6月17日～7月15日 各職場、研修会場	
8 対象経費 (※5)		0 円	
9 効果		市職員としてまた階層別での適切な人権意識を学び、人権に配慮した業務遂行ができるようになる。	
	判断根拠	受講後アンケート・レポートによる理解度	
10 残存する課題		令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響により内部講師による講義を動画視聴にて実施。対面研修と同等の効果が得られるような講義動画をどのように作成するかが課題である。	
11 対応方針 / 対応策		受講後アンケートに、動画視聴による理解度を測る設問を入れ回答結果を検証し、動画作成担当課にフィードバックする。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-04 20-04		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題 ⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		第62回ヒューマンライツ・シアター 第63回ヒューマンライツ・シアター（2回上映）	
3 目的 / 狙い		映画を通して人権を身近に感じ、心豊かな暮らしにつながるよう、更なる人権意識の高揚を図る。	
4 主な対象 (※3)		市民全般	
5 実施形態 (※4)		フィルム借り上げによる映画上映 第62回シアター：上映作品「フェアウェル」 （日本語字幕 上映時間100分） 第63回シアター：上映作品「ワンダー君は太陽」 （日本語字幕 上映時間113分）	
6 計画規模《実績》		第62回シアター：480人《172人》 収容人数の1/2 第63回シアター：1回目 140人《112人》 2回目 140人《104人》	
7 実施日 場 所		第62回シアター：令和4年8月4日（木）上映14:00～ くまもと森都心プラザホール 第63回シアター：令和5年2月23日（木・祝） 1回目上映10:30～ / 2回目上映14:00～ Denkikan 熊本市中央区新市街8-2	
8 対象経費 (※5)		第62回シアター： 383 千円 第63回シアター： 352 千円	
9 効果		第62回シアターは、文化の違いの中、家族の葛藤を描き実話を映画化した作品。第63回シアターは、生まれつきの障がいを持つ主人公の少年が周囲の人の心を変化させていく作品。いずれも映画会参加者の人権感覚に訴えることができた。	
	判断根拠	第62回シアター：アンケートを実施（172人中160人 93%） 第63回シアター：アンケートを実施（216人中192人 89%） 「人の繋がりの大切さを知った」「私たちが多様性を受け入れる気持ち バリアを無くすことが大切と思った」「自分にはあまりないと思っていた偏見を気づかされた作品」等、映画会の趣旨を得た回答が多かったため。	
10 残存する課題		人権感覚に訴えることができ、かつ幅広い世代から多くの参加が得られるような作品の選定を行う必要がある。 日本映画についても、可能な限り字幕があるものを上映するなど、参加者（難聴者）が鑑賞しやすい方法で実施するよう努める。	
11 対応方針 / 対応策		映画は啓発したいテーマに即して選定することができるため、効果的な人権教育・啓発に繋がっていると考え。広報媒体を活用しながら周知を行うなど参加者増に努める。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-05		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		障がい者虐待防止研修	
3 目的 / 狙い		障がい者虐待に関する知識と国民の通報義務や通報窓口等について周知することで、障がい者の権利擁護を図るもの。	
4 主な対象 (※3)		障がい児者関連のサービス事業所等	
5 実施形態 (※4)		受講希望者等に対して講義を実施	
6 計画規模《実績》		5回、計145人に対して実施	
7 実施日 場 所		令和4年4月1日～令和5年3月31日 サービス支援事業所等	
8 対象経費 (※5)		0 円	
9 効果		障がい者虐待について、改めて支援者間で考える貴重な時間となっている。 障がい者虐待に関する知識を深めることで、日常的に提供している支援を振り返るきっかけとなっている。	
	判断根拠	参加者アンケートより	
10 残存する課題		各事業所内部において、報告・連絡・相談体制がまちまちである。日々の支援を振り返るような習慣や組織づくりを、全事業所に対して促す必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		本年度は新型コロナウイルス感染症への対策として、ZOOMを用いたオンライン研修も実施した。オンライン研修でも研修内容を変えずに実施可能なため、引き続き出前講座として広報して実施する方針である。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-06		健康福祉局	障がい福祉課
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	障がい者雇用（チャレンジ雇用）	
3	目的 / 狙い	障がい者を会計年度任用職員として雇用し、一般企業への就職につなげることを目的とする「チャレンジ雇用」を実施し、障がい者の就労の場を提供する。	
4	主な対象 (※3)	障がいのある方 （障害者手帳、発達障がいにかかる医師の診断書、障害者総合支援法の対象となる361疾病にかかる医師の診断書、特定医療費受給者証のいずれかをお持ちの方）	
5	実施形態 (※4)	雇用期間：1年間（最長2年間） 勤務時間：月曜～金曜までの週5日間（祝日・年末年始を除く） 報酬額：817～891円/時間額（職歴により個別に決定）	
6	計画規模《実績》	新規雇用7名、継続雇用1名	
7	実施日 場 所	雇用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日 配属場所：障がい保健福祉課 他	
8	対象経費 (※5)	20,513 千円	
9	効果	就労支援員（ジョブコーチ）を2名配置することで、障がい者会計年度任用職員の職場定着を図るとともに、任期満了後における一般就労への支援を行うことができた。	
	判断根拠	令和4年度新規雇用のうち3名は一般就労となり、4名は任期を更新し、令和5年度も継続雇用している。また、令和4年度で任期満了をむかえた1名についても、一般就労につなげることができた。	
10	残存する課題	障がい者会計年度任用職員の心身状態が不調になった場合に、医療機関等の関係機関や家族等との情報共有及び連携を円滑に行うことのできる体制整備が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	本人の同意のうえ、必要に応じて関係機関との情報共有を図る。また、配属課との面談を定期的の実施することで、普段の勤務状況を把握するとともに、本人の体調の変化に対し、早期発見・対応できる環境整備を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-07		健康福祉局	障がい福祉課
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	障がい者理解促進事業（障がい者サポーター研修）	
3	目的 / 狙い	障がいや障がいのある方に対する理解促進を図るため、平成25年度に発足した「障がい者サポーター制度」を推進し、障がい者サポーター研修会やワークショップ等を開催するとともに、市職員向け研修会及び出前講座等を実施する。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	市職員及び熊本市障がい者相談支援センターによる出前講座	
6	計画規模《実績》	障がい者サポーター登録者：2,191名	
7	実施日 場 所	令和4年5月13日 春日コミュニティセンター ほか36件	
8	対象経費 (※5)	0 千円	
9	効果	企業や教育機関等に対し、障がい者サポーター研修出前講座を実施したことにより、市民の障がい福祉に関する理解促進を図ることができた。また、熊本市障がい者相談支援センター等と連携して研修を実施することで、障がい者への具体的な支援を学ぶ機会を提供することができた。	
	判断根拠	出前講座で実施したアンケートでは、受講者の多くが障がいや障がいのある方に対する理解が深まったと回答している。	
10	残存する課題	出前講座の申込みがあった企業や教育機関等に限らず、より多くの市民に対し、障がいについて理解を深める機会を提供するため、研修会の開催方法及び内容を工夫する必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンラインを活用した研修会の開催を検討するとともに、市民向けのワークショップ等を企画する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-08		健康福祉局	障がい福祉課
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	障がい者理解促進事業 (心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターコンクール)	
3	目的 / 狙い	障がい者に対する理解促進を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募・表彰するとともに、各部門1点を内閣府へ推薦する。	
4	主な対象 (※3)	市民全般（障害者週間のポスターは小・中学生のみ）	
5	実施形態 (※4)	作品募集及び審査	
6	計画規模≪実績≫	ポスター応募件数：29件、作文応募件数：35件	
7	実施日 場 所	募集期間：令和4年7月1日～令和4年9月2日まで 入賞作品表彰式： 令和4年12月3日（土）10時30分～ 熊本市障がい者福祉センター希望荘 2階大ホール	
8	対象経費 (※5)	89 千円	
9	効果	障害者週間の周知や障がい者を含むすべての人たちとの共生社会の実現などの理念について理解促進を図ることができた。	
	判断根拠	作文に関しては、障がい者との関わりをきっかけに、自分の意識が変化していく様子や、共生社会について考えていく過程が丁寧に表現されていた。 ポスターでは、障がい者が活躍する姿や、障がい者と共に暮らす社会について、小学生の視点から描かれていた。	
10	残存する課題	応募数（特にポスター）を増やすため、周知の方法に工夫が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	市の広報媒体やSNS等を活用するとともに、イベントでのチラシの配布や、障がい者サポーター研修出前講座等の機会を活用し、より多くの市民への情報提供に努める。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-09		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		熊本市手話言語条例について	
3 目的 / 狙い		ろう者が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、市民及び事業者並びに関係団体と連携して手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	
4 主な対象 (※3)		庁内関係課職員・関係団体	
5 実施形態 (※4)		熊本市手話言語条例施策推進委員会の開催	
6 計画規模《実績》		熊本市手話言語条例施策推進委員会を開催し、熊本市手話に関する施策の実施状況等についての報告と意見交換を行った。	
7 実施日 場 所		令和5年2月17日（金） 熊本市役所7階会議室	
8 対象経費 (※5)		9 千円	
9 効果		熊本市手話に関する施策の実施状況等についての報告と意見交換を行った。	
	判断根拠	令和3年7月に熊本市手話に関する施策の推進方針を策定。	
10 残存する課題		熊本市手話に関する施策の推進方針に基づいた具体的な取り組みの実践。	
11 対応方針 / 対応策		推進方針を具体的に進める施策推進委員会を年度内に複数回開催することを目指す。いろいろな事業について企画段階での協議や施策内容について関係機関と相談できる委員会を目指す。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-10		東区役所	秋津まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	視覚障がいについての講話、点字体験	
3	目的 / 狙い	視覚障がいの方の講話や点字体験を通して、視覚障がい者についての理解を深める。	
4	主な対象 (※3)	秋津小学校の4年生	
5	実施形態 (※4)	講話「視覚障害について」と点字体験	
6	計画規模《実績》	100名	
7	実施日 場 所	令和4年7月6日（水） 秋津小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	12 千円	
9	効果	点字体験を通して、視覚障がい者の生活について知り、自分にできることを考えるきっかけとなった。	
	判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など	
10	残存する課題	補助犬法が施行されているにもかかわらず、盲導犬などの補助犬の入店を拒否される事例が後を絶たない。	
11	対応方針 / 対応策	視覚障がい者に対する理解が深まるよう、障がい者の生の声を聞いたり、体験活動を取り入れたりする。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

O4-11		西区役所	西部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題（※1）		④障がい者に関する人権問題
2	施策・事業名（※2）		西部公民館主催講座「ボッチャ体験」
3	目的 / 狙い		パラリンピックでも採用された「ボッチャ」を体験することとおして、障がいのあるなしに関わらず、社会で共に生きていくことを考えるきっかけとなることを期待するもの。
4	主な対象（※3）		市民全般
5	実施形態（※4）		講師：新谷大輔氏 歴史的背景とルールを学び、体験する。
6	計画規模《実績》		5人
7	実施日 場 所		令和4年10月2日（日） 西部公民館 健康増進ルーム
8	対象経費（※5）		14 千円
9	効果		子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらずに参加いただけた。ボッチャのルールを知ることにより、「障がいがあるのなら、対応したルールを作ればいい」ということが、実体験として感じることができていた。参加者の中に、実際に足が不自由な高齢者がいらっしまったが、みんなで楽しんでいただけた。
		判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録
10	残存する課題		新型コロナウイルスの影響が残っていたため、定員を多く設定することはできなかったが、参加者を増やすことが難しい。
11	対応方針 / 対応策		難しく考えるのではなく、身近なところから人権について考えてもらう機会を増やしていく。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-12		北区役所	植木まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		熊本市北区公設公民館合同人権教育講演会（主催講座）	
3 目的 / 狙い		市民に人権に関する講演会を提供し、人権意識の向上を図るとともに、身近な人権課題を提起し、日常生活の中に人権の視点をあてることの大切さを啓発する。	
4 主な対象 (※3)		どなたでも	
5 実施形態 (※4)		「心に響くギターの弾き語り」 大山桂司 さん(シンガーソングライター)の講演会(コンサート)	
6 計画規模《実績》		100人	
7 実施日 場 所		令和4年12月18日（日） 午前10：30～正午 植木文化センター 文化ホール	
8 対象経費 (※5)		14 千円	
9 効果		・参加人数は、コロナの感染者数が増加傾向にあるということで、多くはなかったが、参加された方々は、とても熱心に大山さんの歌や語りを聞かれていた。 ・全盲のシンガーソングライターとして活動されている大山さんの前向きな思いや真っ直ぐな気持ちのこもった歌を聞く中で、人権について、参加者も、自分の事と重ねながらしっかり考えることができた。	
	判断根拠	参加者感想 ・自分の耳のせいもあるが、半分以上聞き取れなかった。話の内容が文字に出ればと思った。 ・もう少し参観者が増えればよかった。もっと参加への啓発ができないか。 ・ヒット曲が2～3曲あってもよいのでは。 ・心に響いた音楽で楽しめました。 ・感動しました。また、参加したい。 ・心が明るくなるひとときでした。 ・心がほっこりする時間で涙がでました。12月14日に誕生日でしたが、うれしいプレゼントでした。 ・知れなかったことを知れたのが一番良かった。気づかなかった事も多く、とても感謝です。 ・本当に、今年のまとめになりました。来年も頑張ろうという気持ちになりました。大山さんご夫婦の幸せを願い、また歌声を聞かせてください。 ・大山さんのメッセージがよくわかった。明るく歌っていらっしやる中にも、さまざま思いで過ごされていることが感じられ、たくさん学ばせていただきました。 ・無料で聴けて大変ありがたかった。	
10 残存する課題		参加者の増員。	
11 対応方針 / 対応策		予算確保を行い会場までのアクセス（交通手段）を改善する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-13		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	北区4館合同人権啓発講演会 「心に響くギターの弾き語り」	
3	目的 / 狙い	全盲のシンガーソングライターとして活動されている大山桂司さんの講演と歌声を聴き、人権意識を高める。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	大山桂司 さん(シンガーソングライター)の講演会(コンサート)	
6	計画規模《実績》	75人	
7	実施日 場 所	令和4年12月18日(日) 植木文化センター 文化ホール 特別養護老人ホーム「くわのみ荘」※Z o o mで配信	
8	対象経費 (※5)	56 千円	
9	効果	盲目のシンガーソングライターとして活動されている大山桂司さんの講演と歌声を聴き、その生きざまに触れる中で、人権意識を高めることができた。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。	
10	残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11	対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-14 09-04		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題 ⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル学習ルーム 優生保護法について ～優生思想が蔓延(はびこ)る社会を考える～	
3	目的 / 狙い	優生保護法の成り立ちから廃止までの経緯を探る中で、戦い続けた人たちの生きざまに学ぶ。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	優生保護法被害者とともに歩むくまとの会 NPO法人自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本 平野みどりさんの講話等	
6	計画規模≪実績≫	30人	
7	実施日 場 所	令和5年2月14日(火) 北部公民館 2階 大会議室	
8	対象経費 (※5)	6 千円	
9	効果	講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、優生保護法について学ぶことができた。	
	判断根拠	- 参加者の反応等。 - 実施後の参加者の感想等の内容から。	
10 残存する課題		様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-15		北区役所	清水まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル講演会（学社融合人権講演会）	
3	目的 / 狙い	障がいをもつ方の話を聞き、障がいをもつ方固有の尊厳のを促進する。	
4	主な対象 (※3)	熊本市清水中学校の2年生	
5	実施形態 (※4)	「立志式 私の生き方」講演会 講師 高橋尚子(しょうこ) さん	
6	計画規模《実績》	165名《165名》	
7	実施日 場 所	令和5年2月22日（水） 熊本市立清水中学校体育館	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	交通事故で障がいを負うも前向きに生きる講師の話を聞き、障がいや障がいをもつ方への理解を深めるとともに、今後困難に直面することがあっても誰かの力を借りて乗り越えていきたいと思う気持ちを持つことができた。	
	判断根拠	生徒の感想文から	
10	残存する課題	特記する事項なし	
11	対応方針 / 対応策	人権に関する事業の継続	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-16		北区役所	龍田まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業	
3	目的 / 狙い	自身の体験（吃音）をもとにして作詞した歌を演奏したり、普段の生活で感じる人権の話を聞くことにより、だれもが幸せに感じる社会について考える。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	問題の当事者による体験に基づく講話 演題 「人権歌声喫茶」 講師 「さしより生バンド」村上陽一さん、西川正則さん	
6	計画規模《実績》	成人 38人	
7	実施日 場 所	令和4年12月4日（日） 龍田公民館 ホール	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	自作された歌詞に込められた思いや、講師自身の体験に基づく語りを聞くことで、私たちがこれからどう接していけばよい か、どのような考えが必要か考えさせられた。講師のポジティブな言葉に参加者は共感し、元気づけられた。	
	判断根拠	講演会後の講師との交流や感想	
10	残存する課題	人権に関する内容を「自分には関係ない」と捉えるのではなく、どう「自分事」としてとらえていくか、が課題である。 コンサート形式という比較的参加しやすい方法を取ったが、もっと多くの参加者に来ていただきたいと感じた。	
11	対応方針 / 対応策	市政だよりや公民館だよりの広報だけではなく、地域の各種団体に対して、広報する必要を感じた。特に人権に関係する内容については、一般を対象とした募集では人数が集まりにくい傾向にある。大切な学習の場であるので、多くの方に参加していただきたい。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-17		教育委員会事務局	総合支援課
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		熊本市立小中学校特別支援学級児童生徒作品展 (ハッピースマイルアートギャラリー)	
3 目的 / 狙い		市内小中学校の特別支援学級・特別支援学校に在籍している児童生徒の作品展等の学習成果の発表を通して、参加者相互の交流を深めるとともに、市民への特別支援教育の理解を広く図る。	
4 主な対象 (※3)		市民、行政職員、教職員、観光客	
5 実施形態 (※4)		作品展	
6 計画規模《実績》		《入場者数：2,608人》	
7 実施日 場 所		令和4年12月16日(金)～12月19日(月) 熊本城ホール エントランスロビー	
8 対象経費 (※5)		408 千円	
9 効果		出品者にとっては、本作品展を目標に作品づくりに取り組み、当日来場した子ども同士の交流や教員にとって良き教材研究の場となっている。また一般市民に対しても、特別支援教育を啓発する機会となっており、特別支援学級の児童・生徒の活動について理解が深まっている。	
	判断根拠	来場者アンケートと出展数、来場者数から判断した。会場がエントランスロビーで開放的であることや、広報テレビ番組や新聞記事等で実施日近くに広報したことにより来場者が大幅に増えた。 ・出展数 小学校43校、中学校17校、特別支援学校2校 計62校より約1,000点 ・来場者数 2,608人	
10 残存する課題		より効果的な啓発方法の検討	
11 対応方針 / 対応策		・関係部署と連携して障害者週間中に実施する。 ・ポスター掲示や報道の投げ込み等周知方法を工夫する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-18		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会	
3	目的 / 狙い	人権教育の研修を通して、人権教育の在り方に対する基本的認識を深め、指導方法等の改善について学ぶことで、教頭及び幼稚園主任教諭の資質と指導力を高め、各学校・園における人権教育の推進を図る。	
4	主な対象 (※3)	熊本市立幼稚園(6)、小学校(92)、中学校(43)、高校(2)、特別支援学校(2)、ビジネス専門学校(1)の教頭・幼稚園主任教諭	
5	実施形態 (※4)	講演「障害をもつことは、生きづらいことなのか？」 講師：佐々木 一成 氏 (一般社団法人 Plus-handicap代表理事)	
6	計画規模《実績》	159人《155人》	
7	実施日 場 所	令和4年9月15日(木) 14:00~16:30 オンライン研修	
8	対象経費 (※5)	21 千円	
9	効果	障がい者やその人の置かれている状況等、生きづらさの要素は人それぞれ違うので、「その人理解」が大事であり、そのためには関わるのが大切であるということを学んだ。特別支援教育の更なる推進のために効果的な研修であった。	
	判断根拠	・「障がいがある人への理解が深まったか」→「深まった」、「どちらかと言えば深まった」が99% ・「今後の人権教育に役立つものであったか」→「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」が100% 子どもによって最適解が違うことを改めて認識することができたという感想が多かった。	
10	残存する課題	特別支援教育へのニーズは年々高まっている現状がある。本人や保護者の思いや願いを大切に教育活動を行うために、専門性や関係機関との連携(どの機関とつながればよいか分からない職員が多い)等、人員不足とともに知識的な面での課題も多い。	
11	対応方針 / 対応策	学校訪問の機会を最大限利用して学校の状況を把握し、困り感があれば寄り添い、関係課・機関と連携しながら対応策をともに考えていくことが必要である。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-01		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題）	
2	施策・事業名 (※2)	就労支援事業（支援事業）	
3	目的 / 狙い	菊池ハローワークと連携し、地域住民を対象に求人情報誌の情報提供を行うことにより、求職者の就労につなげ生活基盤の安定を図る。	
4	主な対象 (※3)	地区自治会内住民	
5	実施形態 (※4)	求人情報誌の常備	
6	計画規模《実績》	1回/月（12回/年）	
7	実施日 場 所	毎月初旬 植木ふれあい文化センター	
8	対象経費 (※5)	0 千円	
9	効果	館内に求人情報誌を備え付け、常時情報提供を行うことにより、求職者の就労に寄与している。	
	判断根拠	件数は少ないが、必要時には、求人に係る相談を受けている。	
10	残存する課題	センター利用者は高齢者が多く、若年層への情報提供が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	引き続き、ハローワークと連携し、館内に求人情報を備え付けるとともに、ふれあい通信等、様々な機会を捉え情報提供を行うことで、就労について支援していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-02 20-18		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題） ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：おでかけ公民館講座「転入者人権教育研修会」		
3 目的 / 狙い	城南地域の各小・中学校及び幼稚園に今年度転入した教職員等 に対して、地域の人権教育の現状把握と、今後の学校人権教育 に生かす。		
4 主な対象 (※3)	城南地域義務教育学校及び幼稚園教職員等（転入者）		
5 実施形態 (※4)	著名人による講演会（栗山重信氏）		
6 計画規模《実績》	60人《52人》		
7 実施日 場 所	令和4年6月29日（水）15:00-16:10 火の君文化センター学習室1・2、オンライン（Zoom使用）		
8 対象経費 (※5)	0 円		
9 効果	判断根拠	部落差別を受けてきた当事者として、自らの経験や様々な事象 に対して人権の視点でとらえ直して、地域の状況を含めた話を していただいた。地域で子どもたちに接する先生方にとって、 基本的な認識を持つ機会となった。	
		研修終了後、各学校・園の職員室で教職員同士の話題及び課題 として取り上げている。そこから人権学習の取り組みととも に、毎日の学校生活の中で人権教育の視点を振り返って再確認 していただいている。	
10 残存する課題	どの人権課題にも言えることではあるが、現在でも差別・差別 意識は残っているということ。		
11 対応方針 / 対応策	差別をなくすこと、差別意識をなくすことは考えている程容易 ではなく、私たちの人権感覚を日々磨くことしかないと考える。 今後も様々な視点から人権教育・啓発の取り組みを企画・実施 し、多くの市民に学ぶ機会を提供していく。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-03 20-23		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第5回）」	
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「出会い」 講師 細貝両作 氏	
6	計画規模《実績》	59人 ※うちオンライン参加43人	
7	実施日 場 所	令和5年2月8日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	講師の方の様々な差別や家族の不和等の課題を乗り越えて来られた実際の赤裸々な話を通して、直接聴衆者の心に響いていた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「出会う人々と本音で語り合い生活することで、互いの立場や喜び、悲しさ、苦しさを理解し、分かり合えるのだなと思いました」「わたしも日々の学校での子ども達との関わりの中で、子どもたちの痛みを想像し、痛みを和らげるためにどう関わっていけば良いかを真摯に考えて行こうと思います」 ほか・	
10	残存する課題	「誰一人取り残さない」という認識に立ち、教職員含め私たちは子どもたちと長い時間接し、子どもを理解し、きつい立場にある子どもたちを救うことのできる存在だと思う。このような立場にあるということをもう一度認識し、これからの業務に向かい合っていかなければならない。	
11	対応方針 / 対応策	子どもの置かれた環境や背景を見取りながら関わっていくことの大切さや今の自分にはできていないことがたくさんあったこと、あることを知ることから、次のステップに進んでいきたい。 日々の自己研鑽、研修等を通して、身の回りの感受性を研ぎ澄ましていく自己変容を目指す。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-04 20-30		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		人権教育主任研修会	
3 目的 / 狙い		さまざまな人権課題についての基本的認識や人権教育の意義および重要性についての理解を深めるとともに、人権教育主任の職務内容についての十分な理解を図ることを通して、園・校内人権教育推進体制の要としての自覚を高め、資質向上を目指す。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立幼稚園(6)、小学校(92)、中学校(43)、高校(2)、特別支援学校(2)、ビジネス専門学校(1)の職員	
5 実施形態 (※4)		研修1 資料による個人研修 （人権教育の意義、主任の役割、基本的認識について） 研修2 説明 （諸計画について、基本的認識について、学校訪問について） 研修3 グループ協議 （各校の取組の成果と課題、今年度の取組について）	
6 計画規模《実績》		146人	
7 実施日 場 所		令和4年5月13日（金）14:00～16:30 Teams配信でのオンライン研修	
8 対象経費 (※5)		0 千円	
9 効果		参加者が本研修中の演習の時間に作成した人権教育諸計画のポイントを確認したり、部落差別（同和問題）の歴史的認識を深めたりすることができた。諸計画作成の演習では、参加者とチャットでつながり、質問に即時に答える双方向の手法を取ったのが好評だった。	
	判断根拠	研修後のアンケート結果：「人権教育主任の役割を果たすうえで役に立ったか」4段階評価で「大いに役立った」、「役立った」が96.6%。参加者自身の同和問題への認識を深めることができたという感想が多かった。また、本研修で使用したスライドを使って参加者が同和問題について復講した園・学校もあった。	
10 残存する課題		オンライン研修は、電波の不具合により画像や音声がスムーズに伝わらないことがあり、その点に不満を持つ参加者がいた。実際、電波の不具合により、予定していたグループ協議ができず、他校の取組を聞きたかったという感想があった。	
11 対応方針 / 対応策		アプリを最新のものにバージョンアップして参加するよう周知することで、電波の不具合を軽減を図る。 今後も小、中学校から1校ずつ、代表校に実践発表を依頼し、他校の取組を知りたいという参加者のニーズに応える。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-05		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		⑤部落差別（同和問題）	
2 施策・事業名 (※2)		人権教育セミナー	
3 目的 / 狙い		人権教育の研修を通して、さまざまな人権課題に対する基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、教職員の資質と指導力を高め、各園・学校における人権教育の推進を図る。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 総合ビジネス専門学校の教職員	
5 実施形態 (※4)		講演 「『寝た子』はネットで起こされる！？ ～ネット人権侵害と部落差別の現実～」 講師：川口 泰司 さん (一般社団法人山口県人権センター事務局長)	
6 計画規模《実績》		《 1,160 人》	
7 実施日 場 所		令和4年8月5日（金） 14:00～16:30 Zoom配信によるオンライン研修	
8 対象経費 (※5)		42 千円	
9 効果		部落差別（同和問題）をテーマにした研修会であったが、新しい差別の形態や現代的レイシズムの特徴に気づくことができた。 また、「無知・無理解・無関心」を多くの参加者が再確認できた。「ベテランから若手へ伝える必要性」を感じている参加者も多かった。オンラインで実施したことにより、1000人を超える参加者があった。	
	判断根拠	研修会後のアンケート結果：「理解が深まった」を4段階評価で、4「そう思う」（93.4%）、3「どちらといえばそう思う」（6.4%）、2「あまり思わない」（0.2%）、1「そう思わない」（0%）。教諭・講師といった普段授業をされる先生方だけでなく、事務職員や学級支援員といった職種の方々の参加もあり、園・校内で様々な面から人権教育に関わるという点からも、とてもよい研修機会となったと考える。	
10 残存する課題		オンラインで実施したため、多くの職員が参加できたが、一部映像や音声途切れたところもあった。 また、部落差別については、「今はない」という考えで参加した教職員もいたようであった。	
11 対応方針 / 対応策		「部落差別」については、本室が実施する各研修会や、学校訪問等で取り上げ、教職員への共通理解を図り、授業で取り扱っていくことの必要性を伝えていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-06 07-05 20-33	教育委員会事務局	熊本市立必由館高等学校
1 分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題） ⑦性的マイノリティに関する人権問題 ⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	3学年にわたる人権LHR	
3 目的 / 狙い	人権課題に関する基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、自己と他者の人権を守る行動を起こすことができるようになる。	
4 主な対象 (※3)	生徒	
5 実施形態 (※4)	令和4年度は各学年2時間ずつLHRを行った。学習内容は以下のとおり。 1年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える B自他を大切にする情報モラル教育 2年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える C部落差別について（全国水平社宣言） 3年生…D「言わない・書かない・提出しない」の取組み E消費者教育	
6 計画規模《実績》	約40人×9クラス×3学年	
7 実施日 場 所	1年生…A 6/8(水)、B 11/9(水) 2年生…A 6/15(水)、C 11/2(水) 3年生…D 6/22(水)、E 11/16(水) 各教室	
8 対象経費 (※5)	0 円	
9 効果	A…日頃の自身の言動や、他者の思いについて、生徒が省察する機会になった。 B…個人情報の取扱いに関して、再度考え直す機会になった。 C…宣言から100周年ということもあり、差別をなくすことの大切さを学んだ。 D…社用紙や面接における不適切質問に対する態度を学んだ。 E…成人として、消費者の権利や契約のルールなどを学んだ。	
	判断根拠	いずれの活動も研修後、生徒が記入した感想に上記効果が見込まれる記述があったため。
10 残存する課題	①LGBTQに関して、生徒の共感的理解、知的理解を深めることと同様に、それを指導する教員の知識を十分に必要がある。 ②新型コロナウイルス流行による対面講義実施回数と規模の不足。	
11 対応方針 / 対応策	①教員が自主的に参加する研修を充実させる。 ②以前より新型コロナウイルス流行も落ち着いたため、積極的に講師招聘を行っていく必要がある。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

06-01	政策局	国際課
1 分野別人権問題（※1）	⑥外国人に関する人権問題	
2 施策・事業名（※2）	(1)熊本市外国人総合相談プラザ運営事業（指定管理事業） (2)多文化共生事業（留学生交流等拠点設置事業）	
3 目的 / 狙い	在住外国人や留学生等が抱える様々な相談（生活、住居、就職、アルバイト、在留資格等）に応じ、安全に安心して生活できるよう支援するもの。	
4 主な対象（※3）	(1)在住外国人等 (2)外国人留学生	
5 実施形態（※4）	(1)熊本市外国人総合相談プラザの運営（指定管理事業） (2)留学生支援のためのワンストップ窓口運営 Facebook等を活用した留学生ネットワークの運営	
6 計画規模《実績》	(1)相談件数 844 件（電話、メールでの相談も含む） (2)相談件数 71件（電話、メールでの相談も含む）	
7 実施日 場 所	(1)熊本市外国人総合相談プラザ 実施日：熊本市国際交流会館休館日を除く毎日10:00～18:00 ※休館日：第2・4月曜日(祝日の場合、直近の平日)、年末年始 場 所：熊本市国際交流会館2F 内 容：やさしい日本語、英語（午前10時～午後6時） 中国生活・教育相談（毎週水、金、日曜日 午後1時～午後6時） ※第3土曜日は相談対応、翌日曜はお休み 韓国語（毎週木曜日 午後1時～午後5時） ドイツ語（毎週水曜日 午後1時～午後5時） ベトナム語（毎月第1・3水曜日、日曜日 午後1時～午後5時） タガログ語（毎月第2水曜日 午後1時～午後5時） スペイン語（毎月第1金曜日 午後1時～午後5時） ネパール語（毎月第3日曜日 午後1時～午後5時） インドネシア語、タイ語（予約対応） 出入国管理等に関する相談（毎月第1水曜日、第3日曜日 午後1時～午後4時） 外国人のための無料法律相談（毎月第3土曜日 午後2時～午後4時※要予約） 外国ルーツの子どもに関する教育相談 ※予約対応 外国人のための心の相談（毎月第3水曜日 午後3時30分～午後5時30分） おしごと相談（毎月第2水曜日午前10時～午後6時） 住まいの相談（毎月第3水曜日 午後1時～午後5時）	
8 対象経費（※5）	(1)19,043 千円（運営費） (2) 2,500 千円（大学コンソーシアム熊本への補助金）	

9 効果 判断根拠	(1)外国人住民等への情報提供や相談を行う一元的窓口として、様々な相談に対応し、解決まで寄り添っている。前年度に引き続き、保健所での対応や特別定額給付金の手続きなど新型コロナウイルス感染症に係る支援も行った。 (2)令和4年度の相談件数は、令和3年度に比べ減少したが、生活に係る相談を中心に71件に対応するなど、有効活用されている。 (1)一般財団法人熊本市国際交流振興事業団の事業報告書から判断 (2)一社)大学コンソーシアム熊本の留学生交流等拠点設置 事業報告書等から判断
10 残存する課題	(1)今後増加することが見込まれる外国人材受入れに伴う対応など相談窓口の周知広報及び相互理解の促進 (2)今後とも継続して周知活動を行うとともに、留学生のネットワークのさらなる構築、拡大をしていく必要がある。
11 対応方針 / 対応策	(1)今後、増加することが見込まれる外国人材受入れに対応できる体制を整備していく。 (2)より多くの留学生が支援活動を知り、参加できるよう広報活動と事業展開を効果的に実施しながら、外国人留学生が安全に、安心して生活できるよう努めていく。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

06-02		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		⑥外国人に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		校長・園長人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		人権教育の研修を通して、さまざまな人権課題に対する基本的認識を深め、校長・園長の人権感覚を磨き、指導力の向上を図ることにより、各学校・園における人権教育の充実・深化をめざす。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（42）、高校（2）、特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の校長・園長	
5 実施形態 (※4)		講演「外国にルーツをもつ子どもたちが安心して過ごせる園・学校づくり」 講師：田中 宝紀さん （NPO法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任者）	
6 計画規模《実績》		《145人》	
7 実施日 場 所		令和4年6月7日（火）14：00～16：30 国際交流会館	
8 対象経費 (※5)		78 千円	
9 効果		熊本市も外国にルーツを持つ子どもの数は増えてきており、対応が必要不可欠になってきているので、関心が高まっていると感じた。マイクロアグレッションやアライの育成、母語を大切にした教育など多くの学びがあったことが感想からうかがえた。	
	判断根拠	研修会後のアンケート結果：「外国にルーツを持つ子どもの人権についての理解が深まった」を4段階評価で、4「そう思う」（94.2%）、3「どちらといえばそう思う」（5.8%）、2「あまり思わない」（0%）、1「そう思わない」（0%）。特に、「母語を大切にする視点」については多くの参加者から「学びになった」との感想があった。	
10 残存する課題		以前会場として使用していた会場が新型コロナ対応のため使用できず、新たに会場を借用することになり、予算が厳しくなった。また、オンラインによる研修も増えてきているが、やはり当事者の方のお話などは直接ではないと伝わりにくいと感じた。	
11 対応方針 / 対応策		令和5年度以降は徐々に市の施設も使用できるようになると思われるが、会場費も予算として計上しておく必要がある。本室の研修の中で、組織のリーダーである校長・園長を対象とする本研修については、集合研修として今後も実施していく予定である。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

07-01		文化市民局	人権政策課
1	分野別人権問題 (※1)	⑦性的マイノリティに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	トップセミナー	
3	目的 / 狙い	企業活動における人権尊重の取組への期待に応えることができるよう、企業・団体のトップを対象として、正しい知識、対応、関連情報を提供するため講演会を開催するもの。	
4	主な対象 (※3)	熊本市人権啓発市民協議会会員及び市職員	
5	実施形態 (※4)	講演会 「性の多様性と人権」 講 師 ダイバーノン代表 飯田 亮瑠 氏	
6	計画規模《実績》	150人《70人》	
7	実施日 場 所	令和4年5月23日（月） ホテル日航熊本	
8	対象経費 (※5)	447 千円	
9	効果	性の多様性と人権について、近年の動向を知り、その内容を正しく理解することによって、企業ができる環境づくりなどを学ぶ場となった。例を挙げての講演で今後の対応への活用が期待される。	
	判断根拠	参加者から「近年、聞くことが多くなった『性の多様性』について正しく理解することができた。」「人権が守られる社会実現のため、多様な人々が互いのあり方を尊重し合うことが大事だと改めて感じた。」などの感想が寄せられた。	
10	残存する課題	総会開催後のトップセミナーではあったが、欠席や代理出席が多かった。特に会員のトップ若しくは啓発担当者の責任者の参加を促すことが課題。	
11	対応方針 / 対応策	企業や団体のトップ及び人権啓発担当者を対象とした研修は、効果的であると考えられることから会員の積極的な参加を促し、今後も継続して行っていく。また、有益な研修の機会でもあるので市職員にも参加を呼びかける。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

07-02		文化市民局	男女共同参画課
1	分野別人権問題 (※1)	⑦性的マイノリティに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	性的マイノリティに関する事業	
3	目的 / 狙い	性的マイノリティの人権の保護、市民や事業者等の理解促進	
4	主な対象 (※3)	市職員、市民全般	
5	実施形態 (※4)	各種啓発事業の実施	
6	計画規模《実績》	①熊本市パートナーシップ宣誓制度（宣誓数10件） ②性的マイノリティに関する出前講座の実施 （1回、受講者計19名） ③市民及び職員向けセミナーの開催 （こうそう氏 及び ゆうた氏 参加者数52名） ④避難所運営における性の多様性への対応にかかる職員研修の実施（1回、参加者数52名） ⑤LGBT等の性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催 ⑥熊本市パートナーシップ宣誓制度手続きガイド及び性的マイノリティサポートハンドブックの改訂	
7	実施日 場 所	②令和5年1月18日 ③令和5年1月30日 ④令和4年8月8日 ⑤令和5年2月8日 ⑥令和4年12月 熊本市男女共同参画センターはあもにい、オンライン開催ほか	
8	対象経費 (※5)	221 千円	
9	効果	市民・職員等の性的マイノリティに対する差別や偏見、無理解の解消について考えてもらう機会を提供することができた。	
	判断根拠	セミナー及び研修の参加者数	
10	残存する課題	啓発事業であるため、今後も継続的に実施する必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	より多くの市民及び職員への性的マイノリティへの理解を促すため、効果的な手法を検討しながら周知・啓発に努める。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

07-03 20-21		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑦性的マイノリティに関する人権問題 ⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第3回）」	
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「性の多様性について」 講師 曽方晴希 氏	
6	計画規模≪実績≫	65人 ※うちオンライン参加38人	
7	実施日 場 所	令和4年10月12日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	LGBTQ +含めた性の多様性について、講師の方の実際の経験の 話を通して深く学習していた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「無意識の偏見という言葉が非常に心にのこりました」 「知らないことが偏見を生み、排他性に繋がると改めて思い ました」 ほか	
10	残存する課題	知識として理解しているが、実際に自分が性的マイノリティの 実情を明かしたり、または明かされたりした場合、適切に対応 できるのかといった不安を抱いている参加者が多かった。	
11	対応方針 / 対応策	実際には身の回りには性的マイノリティの実情で悩んでいる方 々がおられること、また、その多様性を受け入れみんなが安心 して、自分らしく生きることのできる世の中にしていくな実践的 な態度を育成していくように研修や自己研鑽する機会が必要だ と感じた。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

07-04		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	⑦性的マイノリティに関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	
3	目的 / 狙い	教育委員会事務局職員の人権に関する基本的認識を確立し、人権問題への意識と実践力を高める。	
4	主な対象 (※3)	市教育委員会事務局職員	
5	実施形態 (※4)	講演：「性の多様性と人権」～性別の視点より～ 講師：飯田 亮瑠 さん (Diveinnon ダイビーノン 代表)	
6	計画規模《実績》	《70人》	
7	実施日 場 所	令和4年5月23日 (月) 城彩園 多目的交流室	
8	対象経費 (※5)	0 千円	
9	効果	人権教育を推進する教育委員会事務局職員の研修として、性的マイノリティの方々の人権についての理解と取組を充実させるとともに、人権教育の推進をさらに図るための意欲を喚起するうえで、大変有意義な研修であった。	
	判断根拠	研修後のアンケート結果：満足、やや満足が100% 「これまでの当たり前を本当にそれでよいのか見つめなおすことが大切だと思った」等の意見が多数あった。性的マイノリティに関する認識が深まった感想がたくさんあった。	
10	残存する課題	集合開催で行ったものの、コロナ禍で制限があったため、講演会としてはとても有意義なものであったが、人数が少なかった。多くの人に聞いてもらう機会が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	以後、集合を基本として講演会を開催する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-06 07-05 20-33		再掲	教育委員会事務局	熊本市立必由館高等学校
1 分野別人権問題 (※1)		⑤部落差別（同和問題） ⑦性的マイノリティに関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)		3学年にわたる人権LHR		
3 目的 / 狙い		人権課題に関する基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、自己と他者の人権を守る行動を起こすことができるようになる。		
4 主な対象 (※3)		生徒		
5 実施形態 (※4)		令和4年度は各学年2時間ずつLHRを行った。学習内容は以下のとおり。 1年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える B自他を大切にする情報モラル教育 2年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える C部落差別について（全国水平社宣言） 3年生…D「言わない・書かない・提出しない」の取組み E消費者教育		
6 計画規模《実績》		約40人×9クラス×3学年		
7 実施日 場 所		1年生…A 6/8(水)、B 11/9(水) 2年生…A 6/15(水)、C 11/2(水) 3年生…D 6/22(水)、E 11/16(水) 各教室		
8 対象経費 (※5)		0 円		
9 効果		A…日頃の自身の言動や、他者の思いについて、生徒が省察する機会になった。 B…個人情報の取扱いに関して、再度考え直す機会になった。 C…宣言から100周年ということもあり、差別をなくすことの大切さを学んだ。 D…社用紙や面接における不適切質問に対する態度を学んだ。 E…成人として、消費者の権利や契約のルールなどを学んだ。		
		判断根拠	いずれの活動も研修後、生徒が記入した感想に上記効果が見込まれる記述があったため。	
10 残存する課題		①LGBTQに関して、生徒の共感的理解、知的理解を深めることと同様に、それを指導する教員の知識を十分にすることがある。 ②新型コロナウイルス流行による対面講義実施回数と規模の不足。		
11 対応方針 / 対応策		①教員が自主的に参加する研修を充実させる。 ②以前より新型コロナウイルス流行も落ち着いたため、積極的に講師招聘を行っていく必要がある。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-01		文化市民局	人権政策課
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	水俣病現地研修会（バスツアー）	
3	目的 / 狙い	水俣病について現地に赴き、歴史的事実を正しく学び、当時を知ることで、一層理解を深め人権感覚を養う。	
4	主な対象 (※3)	市民全般及び熊本市人権啓発市民協議会会員	
5	実施形態 (※4)	水俣病資料館見学、水俣病慰霊碑等を訪問するとともに、バス移動の車中では水俣病関係のビデオを鑑賞した。現地ガイドの説明を受けながら資料館を見学し、その後、水俣病語り部の講話を聴講した。	
6	計画規模《実績》	40人《30人》	
7	実施日 場 所	令和4年11月30日（水）8:00～17:00 水俣病資料館、エコパーク水俣周辺、百間排水口	
8	対象経費 (※5)	244 千円	
9	効果	バス移動中のビデオ鑑賞や実際に現地へ行き、現地の方の案内解説と当事者から話を聞くことにより「水俣病に関する人権問題」について一層理解が深まった。	
	判断根拠	アンケート結果は未記入の1人を除き全員が「大変よかった」「よかった」だった。「実際に足を運び、一層関心が持てた。」「当事者の話を直に聞き水俣病の根深さを感じ、いろいろ考えさせられました。」「一人ひとりの命、生き方と尊厳を大事にすることが重要だと思った。」など研修の趣旨を得た感想が多かったため。	
10	残存する課題	車椅子利用者も参加できるようリフト付きのバスを手配するため、日程の調整が難しかったので早期の調整が必要である。車椅子利用者も参加可能であることが周知不足であった。	
11	対応方針 / 対応策	バス業者との調整を早期に着手する。 広報の仕方を工夫し、より多くの参加者を募る。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-02		中央区役所	大江交流室・大江公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	おでかけ公民館・子どもフォーラム（人権講演会）	
3	目的 / 狙い	水俣から学んだことを私たちの暮らしにつなげよう	
4	主な対象 (※3)	託麻原小学校5年生児童 その他（保護者、校区民）	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 「水俣から学んだことを私たちの暮らしにつなげよう」 （三枝 三七子さん 絵本作家）	
6	計画規模《実績》	115人	
7	実施日 場 所	令和4年6月27日（月） 託麻原小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	「みなまたの木」を題材にして、子どもたちが、水俣病の原因について正しくを理解し、これからの生活にいかしていく方法を考えることができた。	
	判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など	
10	残存する課題	毎年、小学5年生を対象に水俣について学習を深めているが、差別事象が未だにない現状がある。	
11	対応方針 / 対応策	子どもたちや地域住民に正しい知識を発信するために、公民館としてできることを最大限に行っていかなければならない。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-03		東区役所	秋津まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	お出かけ公民館・ハートフル講演会	
3	目的 / 狙い	『みなまたの木』を執筆するに至った経緯を子ども達に語り、水俣病にかかわる差別や偏見、正しい知識を身に付けることを学ぶ。	
4	主な対象 (※3)	秋津小学校の5年生と希望される保護者	
5	実施形態 (※4)	「水俣病を知って見えてきたこと」 著名人による講演会（三枝 三七子さん）	
6	計画規模《実績》	110名	
7	実施日 場 所	令和4年6月30日（木） 秋津小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	水俣病の原因となった物質の由来とチッソ工場の不作為について知り、水俣病について正しく知ってほしいという思いから絵本を書くという行動を起こした講師に心を打たれ、これからの自分たちにできることについて考えることができた。	
	判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など	
10	残存する課題	毎年小学5年生を対象に「水俣に学ぶ肥後っ子教室」が行われているが、差別がいまだにない現状がある。	
11	対応方針 / 対応策	子どもたちや地域に正しい知識を積極的に発信する必要がある、そのために公民館としてできることを最大限に行っていかなければならない。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-04		東区役所	託麻まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル講演会（お出かけ公民館）	
3	目的 / 狙い	なぜ 水俣病の学習をするのか考えるとともに、水俣病を正しく理解し、これからの未来のあるべき姿を考えていく。	
4	主な対象 (※3)	託麻南小学校5年生、保護者、地域の方	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「いまを生きる私たちが 水俣病を学ぶということ」 講師 三枝三七子さん	
6	計画規模《実績》	193人	
7	実施日 場 所	令和4年12月2日（金） 託麻南小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	子どもたちは、絵本を通して学ぶことでより分かりやすく自分事としてとらえて学びを深めることができていた。	
	判断根拠	担任の先生からの感想	
10	残存する課題	水俣についての学びは、継続的に学校で実施されているが、学年でどのような取り組みをされているかという情報の共有できていないような現状がある。	
11	対応方針 / 対応策	各学校でどのような学びの段階をたどったかという情報などをどこかで一元的に管理したり、保存できたりする仕組みがあれば、担当学年になった時に参考にできるのではないかなと思う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-05		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	健軍東小ハートフル講演会	
3	目的 / 狙い	「みなまたの木」の読み聞かせやその本の執筆エピソードに触れ、水俣病についての理解を深める。	
4	主な対象 (※3)	熊本市立健軍東小5年生児童、教職員、保護者	
5	実施形態 (※4)	講演会「みなまたから学ぶ思いやりの大切さ」 講師 三枝三七子氏（絵本作家）	
6	計画規模《実績》	60人《61人》	
7	実施日 場 所	令和4年6月29日（水） 熊本市立健軍東小学校	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	絵本「みなまたの木」が製作されるまでの経緯を聞き、水俣病に罹患したが故に不当に差別されるおかしさに気づくとともに、うわさや因習に流されず、全ての人権を守ろうとする心情が見られた。	
	判断根拠	実施後の参加者からの感想	
10 残存する課題		作者が他県在住のため、いつでも講演会ができる状態ではなく、来熊したタイミングで講演会を実施している。	
11 対応方針 / 対応策		ZOOM配信等を利用して、自宅にいながらも講演会が聞けるような態勢を構築したい。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-06		西区役所	西部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	池上小「ハートフル講演会」	
3	目的 / 狙い	水俣病を取り巻く問題を、自らに置き換えて考えられるよう する。	
4	主な対象 (※3)	池上小学校 5年生	
5	実施形態 (※4)	演題：みなまた病から私たちが学ぶこと 講師：三枝三七子氏	
6	計画規模《実績》	50人	
7	実施日 場 所	令和4年12月6日（火） 池上小学校 音楽室	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	水俣病が公式確認された前後の話を聞き、そこに暮らす人々の 感じていた差別的意識等を子どもたちの体験の中に落とし込む ことで、現在においても同じように苦しむ人々の立場を思いや ることができた。	
	判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録	
10 残存する課題		水俣病の記憶は年々薄れていくように感じるが、確かに本県で 起きたことであることを再認識するため、保護者等の参加を増 やすようにしていきたい。	
11 対応方針 / 対応策		学校側からの保護者への呼びかけとともに、公民館からの広報 等により、地域の方々への参加を呼び掛ける。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-07		南区役所	南部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル講演会	
3	目的 / 狙い	なぜ水俣病の学習をするのかを考えるとともに、水俣病を正しく理解し、これからの未来のあるべき姿を考えていく。	
4	主な対象 (※3)	日吉小学校5年生の児童、教職員、保護者、地域の方	
5	実施形態 (※4)	「いまを生きる私たちが水俣病を学ぶということ」 絵本作家 三枝 三七子さんによる講演会	
6	計画規模《実績》	5年生52人、教職員5人	
7	実施日 場 所	令和4年6月29日（水） 日吉小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	7 千円	
9	効果	講師の話により水俣病での差別のおこりなどについてより詳しく知るとともに命の尊さについて考えるきっかけになったものと思われる。	
	判断根拠	参加者の反応や感想等	
10 残存する課題		水俣病に対する偏見や差別意識の解消	
11 対応方針 / 対応策		今後も様々な人権問題について、より理解を深め、考えていくような講座や講演会を企画し実施していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-08		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)		⑧水俣病に関する人権問題
2	施策・事業名 (※2)		ハートフル学習ルーム
3	目的 / 狙い		水俣病についての人権講演会を通して、共生(インクルーシブ)社会の実現に向けた地域社会の素地をつくる。
4	主な対象 (※3)		市民全般
5	実施形態 (※4)		演題 熊本県民として知っておきたい「水俣病」のこと 講師 一般財団法人水俣病センター相思社／水俣病歴史考証館 職員 永野三智さん
6	計画規模《実績》		30人
7	実施日 場 所		令和4年8月23日（火） 北部公民館 2階 大会議室
8	対象経費 (※5)		6千円
9	効果		講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、水俣病について学ぶことができた。
		判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10	残存する課題		・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。
11	対応方針 / 対応策		・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-09		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	熊本県水俣病保護者向け啓発事業	
3	目的 / 狙い	「水俣病」についての差別や偏見をなくす。	
4	主な対象 (※3)	ほくぶ家庭教育学級生	
5	実施形態 (※4)	水俣病の概要説明と語り部講話 講話 「水俣に生まれて」 講師 吉永 理巳子さん (一般社団法人水俣病を語り継ぐ会 代表理事)	
6	計画規模《実績》	15人	
7	実施日 場 所	令和5年2月17日(金) 北部公民館 2階 大会議室	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	一般社団法人水俣病を語り継ぐ会の吉永利夫さん、吉永理巳子さんのお話を聞く中で、改めて「水俣病」に対する差別や偏見を1日でも早く解消しなければならないという思いや意識が高まった。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。	
10	残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11	対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-10		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		水俣に生まれ育った講師の生きざまの中で、「水俣病」と向き合い、差別と向き合い克服しながら、ふるさと水俣を誇れるようになっていく。現在はダイバーとして水俣の海に潜り続けられており、「ヒメタツ」というタツノオトシゴの新種の観察を通して、再生した水俣の海の生き物の「命」を守り育むという視点でも話をされます。 参加者一人一人が自分のくらしと重ねながら、しっかりと学習する。	
4 主な対象 (※3)		西里小5年児童、教職員、保護者、住民	
5 実施形態 (※4)		演題 「水俣の海で命と出会いを」 講師 森下 誠さん (水俣ダイビングサービスSEAHORSE ダイバー)	
6 計画規模≪実績≫		62人	
7 実施日 場 所		令和5年3月15日（水） 熊本市立西里小学校 体育館	
8 対象経費 (※5)		21 千円	
9 効果		・森下さんの生きざまを通して「水俣病」への差別の実態を知り、差別を無くしていこうとする意識を高めることができた。 ・講話で「ヒメタツ」というタツノオトシゴの新種の観察を通して、再生した水俣の海の生き物の「命」を守り育む大切さを学べた。	
		判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題		・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

08-11		教育委員会事務局	指導課
1 問題別分類 (※1)		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		水俣に学ぶ肥後っ子教室経費	
3 目的 / 狙い		「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本の子どもたちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する。	
4 主な対象 (※3)		小学5年生	
5 実施形態 (※4)		問題の当事者による体験に基づく講話	
6 計画規模≪実績≫		市内の全小学校(92校)	
7 実施日 場所<収容能力>		各学校の実施日(R4.6月～R5.2月) 熊本県環境センター、水俣病資料館、水俣病情報センターを実施見学	
8 対象経費 (※5)		18,000千円 ※移動のためのバス代を県が1/2負担し、残りの1/2は個人負担。	
9 効果		児童に、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心が高まり、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することに繋がったと思われる。	
	判断根拠	各学校から実施報告書を提出してもらっている。報告書には取り組み事例や児童の作品、児童の学習のまとめ等の資料が添付されており、語り部や事前事後の学習から児童が差別の不合理さに気づき他者に対する考え方の偏りを見つめなおそうとする心情が育成されている。	
10 残存する課題		令和4年度より、語り部講話、環境センターや水俣病資料館等、現地での学習を行うことができた。現地で学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題へ関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことも重要である。	
11 対応方針 / 対応策		この「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業は、熊本県の補助事業であり、熊本県教育委員会と連携して取り組んでいる。「環境立県くまもと」づくりの担い手である子供たちの育成に向けて、今後も連携協力を推進していくとともに、事後学習の充実に向けて取り組んでいく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-01		健康福祉局	健康福祉政策課
1	分野別人権問題 (※1)	㊟ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	職員に対する動画視聴研修	
3	目的 / 狙い	多くの市職員にハンセン病について知ってもらい、改めて差別や偏見について考えるきっかけとしていただくとともに、各所属において今後の人権に配慮した市民対応につなげていくことができる。	
4	主な対象 (※3)	市役所職員	
5	実施形態 (※4)	研修動画の視聴とアンケート実施	
6	計画規模《実績》	共有フォルダ内で視聴《727人視聴・アンケート集計》	
7	実施日 場 所	令和5年2月15日～令和5年3月31日	
8	対象経費 (※5)	0 千円	
9	効果	ハンセン病に関する知識の習得 差別・偏見について考える機会の提供	
	判断根拠	アンケートでの意見・感想より	
10	残存する課題	視聴割合が低く、さらに多くの職員に関心を持ってもらう必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	実施期間の延長、実施時期の再検討を行う。 全庁掲示板等での周知を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-02 20-20		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	㊟ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ㊿様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第2回）」	
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「ハンセン病をしていますか？」 講師 坂本みゆき 氏	
6	計画規模≪実績≫	63人 ※うちオンライン参加37人	
7	実施日 場 所	令和4年9月14日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	ハンセン病問題に対して、科学的根拠をもとに正しい知識とあ るべく適切な言動を学んでいた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「ハンセン病の歴史的な観点を外国ノルウェーとの相違を通じ て、人権について考えることができ、とても勉強になった」 「自分の人権感覚を改めて見つめ直したい」 ほか	
10	残存する課題	知識としての過去の差別事象及び現在にいたっても苦しんでい る方々がおられる事実をもっと知ることが大切だと感じた。	
11	対応方針 / 対応策	研修はじめ、事実を学ぶ機会、現地に足を運んで学ぶ姿勢か ら、ハンセン病に対する理解と差別に対する実践的な行動に つながっていくのではないかと感じた。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-03		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル学習ルーム	
3	目的 / 狙い	ハンセン病についての人権講演会を通して、共生(インクルーシブ)社会の実現に向けた地域社会の素地をつくる。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	演題 ハンセン病について 講師 国立療養所菊池恵楓園 社会交流会館 学芸員 原田 寿真さん	
6	計画規模《実績》	30人	
7	実施日 場 所	令和4年7月26日(火) 北部公民館 2階 大会議室	
8	対象経費 (※5)	6 千円	
9	効果	講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、ハンセン病について学ぶことができた。	
		判断根拠 ・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。	
10	残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11	対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-14 09-04		再掲	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	④障がい者に関する人権問題 ⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題		
2	施策・事業名 (※2)	ハートフル学習ルーム 優生保護法について ～優生思想が蔓延(はびこ)る社会を考える～		
3	目的 / 狙い	優生保護法の成り立ちから廃止までの経緯を探る中で、戦い続けた人たちの生きざまに学ぶ。		
4	主な対象 (※3)	市民全般		
5	実施形態 (※4)	優生保護法被害者とともに歩むくまとの会 NPO法人自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本 平野みどりさんの講話等		
6	計画規模《実績》	30人		
7	実施日 場 所	令和5年2月14日（火） 北部公民館 2階 大会議室		
8	対象経費 (※5)	6 千円		
9	効果	講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、優生保護法について学ぶことができた。		
	判断根拠	- 参加者の反応等。 - 実施後の参加者の感想等の内容から。		
10	残存する課題	様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。		
11	対応方針 / 対応策	様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-05		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ハンセン病をめぐる人権研修会	
3	目的 / 狙い	ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、教職員の資質と指導力を高め、各園・学校における人権教育の推進を図る。	
4	主な対象 (※3)	小学校、中学校、高校、特別支援学校、ビジネス専門学校の職員（各校1人以上）、幼稚園職員（希望者）	
5	実施形態 (※4)	研修1 「ハンセン病を知る～元患者と家族の思い～」を視聴 研修2 講話：「ハンセン病をめぐる人権」 講師：中 修一さん 熊本県人権センター「ハンセン病をめぐる人権語り部」	
6	計画規模《実績》	455人	
7	実施日 場 所	令和4年8月22日（月）14：00～16：20 Zoom配信によるオンライン研修	
8	対象経費 (※5)	0 千円	
9	効果	法務省作成の「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」を視聴後、動画をもとにした問題に解答する研修や、志村康さんの講演DVDの視聴、龍田寮事件と黒川温泉事件についての研修を行い、参加者の認識を深めることができた。また、菊池恵楓園の歴史資料館がリニューアルオープンしたことを伝え、職員研修で活用できることを啓発した。	
	判断根拠	研修後のアンケートを集計したの結果、「学びが深まった」「今後の人権教育に役立った」との回答が100%であった。動画をもとにした問題への誤答が多く、参加者自身が「ハンセン病について知らないことが多い、もっと学ばなければ」という思いを強くしていた。志村さんの講演動画視聴への反響が大きかった。	
10	残存する課題	コロナ渦のため、菊池恵楓園の見学やハンセン病回復者の方々との交流ができない状況が続いている。また、回復者の方の高齢化に伴い、今後は講演していただくことが難しくなることが考えられるので、声を残す取組の必要性を感じている。	
11	対応方針 / 対応策	YouTube等、オンラインによる研修・学習資料が多く提供されているので、学校・園への効果的な情報提供と啓発を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-06 20-32		熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題 (※1)	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	令和4年度（2022年度）熊本市立幼稚園・小・中・特別支援学校教諭及び養護教諭中堅教諭等資質向上研修第8回研修 「ハンセン病をめぐる人権」「校内における人権教育の推進」		
3 目的 / 狙い	人権感覚を磨くとともに、学校及びハンセン病をめぐる人権についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。		
4 主な対象 (※3)	熊本市立幼・小・中・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修該当者		
5 実施形態 (※4)	・問題の当事者による体験に基づく講話 演題 「今日的課題 ハンセン病をめぐる人権」 講師 恵楓園退所者の会「ひまわりの会」 中 修一 会長 ・人権教育指導室指導主事による講話・演習		
6 計画規模《実績》	134名《134名》		
7 実施日 場 所	令和4年12月13日（火） Zoom によるオンライン研修		
8 対象経費 (※5)	11 千円		
9 効果	教師が人権感覚を高めていく大切さを、ハンセン病元患者の実体験にもとづく生の声を聴くことで偏見の恐ろしさや人間による差別の冷酷さについて改めて考えさせる研修となった。正しい知識を身につけることの大切さ、教育によって差別や偏見を許さない心を育てていくことの大切さを改めて認識する機会となった。		
	判断根拠	受講者のアンケート結果から判断	
10 残存する課題	特になし		
11 対応方針 / 対応策	人権教育指導室と打ち合わせながら、研修内容や研修形態の見直しをしていく。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

10-01	健康福祉局	感染症対策課
1 分野別人権問題 (※1)	⑩エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	エイズ及び性感染症対策事業	
3 目的 / 狙い	市民一人一人がHIV・エイズに対する正しい知識を持ち、HIV感染者やエイズ患者への理解を深め、偏見や差別意識が解消されるよう、必要な情報を提供する。	
4 主な対象 (※3)	市民全般	
5 実施形態 (※4)	①ラジオ、市政だより、市ホームページ、市公式LINE、市公式Twitterを利用した情報発信 ②「HIV検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせて、ウェルパルクまもと1階エントランスホールにて啓発パネル展を実施 ③「世界エイズデー」に合わせて熊本城カラーライトアップ、二の丸駐車場にて啓発グッズ配布 ④ゲイ当事者グループのSNSにて「HIV検査」や「世界エイズデー」について情報配信 ⑤大学学園祭やはたちの式典会場にて啓発ポスターを掲示、啓発リーフレット配布 ⑥医療機関へ性感染症予防啓発パンフレットを提供	
6 計画規模<実績>	①ラジオ放送4回、市政だより掲載2回、市公式Twitter5回配信 ②啓発パネル展5/30～6/10、11/28～12/9 ③熊本城カラーライトアップ12/9 日没～22時 ④「HIV検査」については随時、「世界エイズデー」については12/1前後に配信 ⑤熊本大学学園祭(紫熊祭)11/3～11/5、はたちの記念式典1/9 ⑥2医療機関 計650部提供	
7 実施日 場 所	随時 ウェルパルクまもと 他	
8 対象経費 (※5)	775 千円	
9 効果	・エイズに関して理解を深めてもらえた。 ・無料匿名の検査相談事業を保健所で実施していることを広く知ってもらえた。	
	判断根拠	・市ホームページ、市公式LINE、市公式Twitterのアクセス件数及び保健所でのHIV検査予約状況により判断
10 残存する課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来と同形態での普及・啓発を行うことはできなかった。今後は、オンラインを活用し対面以外での効果的な啓発方法及び各関係機関・ボランティアグループとの連携方法等について検討する必要がある。	
11 対応方針 / 対応策	従来から実施している中学校への出前講座、高校への講師派遣事業、イベント等について、オンラインを活用した実施方法を検討し、啓発を続ける。加えて、個別施策層である男性同性愛者向けの啓発を、当事者団体との協働により行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

11-01		文化市民局	生活安全課
1 分野別人権問題 (※1)		⑪刑を終えて出所した人に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		第72回“社会を明るくする運動”	
3 目的 / 狙い		すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、7月を強調月間としている。	
4 主な対象 (※3)		市民全般	
5 実施形態 (※4)		「第72回社会を明るくする運動熊本市推進委員会」での啓発活動 ※保護観察所や保護司会等との連携もと、以下の取組を実施。 ①第72回社会を明るくする運動熊本市推進大会の開催 ②市庁舎1階での啓発パネル展示、啓発グッズ配布 ③熊本城天守閣ライトアップ（テーマカラー：黄色） ④熊本商工会議所の広報誌への掲載（協力雇用主募集） ⑤市政だより、ホームページ、Twitter、LINE、ラジオによる広報 ⑥ロアッソ試合会場での啓発	
6 計画規模《実績》		※下記7（実施日・場所）を含め記載。 ①7/1 熊本市推進大会 市民会館にて 参加330人 ②7/1～7/15 パネル展示等（市庁舎1階ロビーにて） ③7/1～7/3 熊本城天守閣ライトアップ（熊本城） ④7月 熊本商工会議所広報誌掲載 ⑤7月 市政だより、ラジオ、Twitter、LINE、行政情報モニター広告他 ⑥10月 ロアッソ試合会場での啓発	
7 実施日 場 所		※上記6に含む	
8 対象経費 (※5)		0 円	
9 効果		犯罪や非行の防止及び更生保護に関する市民への周知が図られた。	
	判断根拠	推進大会等の開催のほか、ロアッソ試合会場での啓発やSNS等での情報発信を行うことで市民にアプローチできた。 （LINE：クイズ閲覧数約5,500件）	
10 残存する課題		・例年、大会等を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での活動に制約があった。 ・一部の方だけではなく、広く一般の方々にも本運動への関心を持っていただく必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		今後も関係団体等と連携し広報啓発に努め、より多くの市民に本運動への関心と理解を深めていただく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

12-01	文化市民局	生活安全課
1 分野別人権問題 (※1)	⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	相談・広報業務	
3 目的 / 狙い	犯罪被害者やその家族・遺族等（以下「犯罪被害者等」）の相談窓口を設置し、適切な相談支援を行うとともに、犯罪被害者等の置かれた状況について市民の理解を深める。	
4 主な対象 (※3)	犯罪被害者やその家族・ご遺族	
5 実施形態 (※4)	①相談支援 市生活安全課及び各区総務企画課に相談窓口を設置し、適切な支援機関や部署につなぐ。 ②広報啓発 犯罪被害者等の置かれた状況について市民に理解を求めるための啓発を行う。 ③くまもと被害者支援センターへの運営費補助	
6 計画規模《実績》	上記①：被害に係る直接相談：0件（手続等の相談を除く） 上記②：啓発パネル展（11月、市庁舎）、シンポジウム開催（被害者支援センターと共催）、HP・市政だより等での啓発 上記③：くまもと被害者支援センター運営にかかる側面的支援	
7 実施日 場 所	※上記①：平日8時30分～17時15分 ※上記②：「6」に記載のとおり 上記③：平日 10時～16時 ※性暴力被害相談は24時間 熊本市中央区水前寺6丁目9-5 （公益社団法人）くまもと被害者支援センター	
8 対象経費 (※5)	上記③：952千円 （被害者支援者等基本法22条に基づく運営費補助）	
9 効果	くまもと被害者支援センターと連携した広報啓発活動を通じて、市民への相談窓口の周知が図られた。 【くまもと被害者支援センター相談件数の推移】 平成30年度；1,374件 令和元年度；1,031件 令和2年度；1,570件 令和3年度；2,002件	
	判断根拠	公益社団法人くまもと被害者支援センター 事業報告
10 残存する課題	犯罪被害者等支援策の充実	
11 対応方針 / 対応策	犯罪被害者等支援のための特化条例や計画の整備を行い、それらに基づく支援策の充実を図る。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

12-02		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教養講演会	
3	目的 / 狙い	講演を聞くを通して、人権感覚を豊かにするとともに、共生（インクルーシブ）社会の実現に向けた地域社会の素地を作る。	
4	主な対象 (※3)	一般市民	
5	実施形態 (※4)	講演会「犯罪被害者の思い」 講師 水口正洋氏（NPO法人身近な犯罪被害者を支援する会）	
6	計画規模《実績》	50人《19人》	
7	実施日 場 所	令和4年12月3日（土） 東部公民館	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	テレビなどの報道では、よく見聞きする犯罪事件のその後について話を聞くことができた。加害者や被害者の事件後の状況を目の当たりにし、身の引き締まる思いだった。地域から犯罪者を出さないためにも、明るいあいさつなどを心掛けたいとの声が聞かれた。	
	判断根拠	参加者からの感想	
10	残存する課題	参加者は少なく、啓発の工夫が必要であると感じた。	
11	対応方針 / 対応策	啓発の仕方を工夫し、広報の際にもっと興味を引くようなタイトルを使ったり、実施する時間帯工夫したりすることでより多くの方に興味をもっていただけるのではないかと思います。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

12-03		西区役所	西部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	西部公民館人権講演会	
3	目的 / 狙い	犯罪被害者の置かれた現状と地域における支え合いについて考える	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	講師：水口正洋氏、黒木隆之氏 演題：犯罪被害者の現状と、地域での支え合い	
6	計画規模《実績》	8人	
7	実施日 場 所	令和5年1月28日（土） 西部公民館 会議室A	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	犯罪被害者が事後どのように救済されるのか、その窓口や内容、当事者の現状と今後の課題を知ることができた。	
	判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録	
10	残存する課題	犯罪被害者の置かれた現状は、まだまだ十分に救済策が行き届いている状態にはないようだが、地域で共に暮らす市民には、あたたかく手を差し伸べられるように理解を深めていく必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	今後も同様の講演会等を実施し、継続して啓発を続けていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

12-04	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)	⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)	犯罪被害の起さないまちづくり	
3 目的 / 狙い	講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、犯罪被害の起さないまちづくりについて学ぶ。	
4 主な対象 (※3)	市民全般	
5 実施形態 (※4)	講義や講師と参加者とのディスカッション等 演題 犯罪被害の起さないまちづくり 講師 NPO法人 身近な犯罪被害者を支援する会 理事長 水口正洋 氏	
6 計画規模《実績》	30人	
7 実施日 場 所	令和4年11月27日（日） 北部公民館 2階 大会議室	
8 対象経費 (※5)	6 千円	
9 効果	講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、犯罪被害の起さないまちづくりについて学ぶことができた。	
	判断根拠	- 参加者の反応等。 - 実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題	様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策	様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

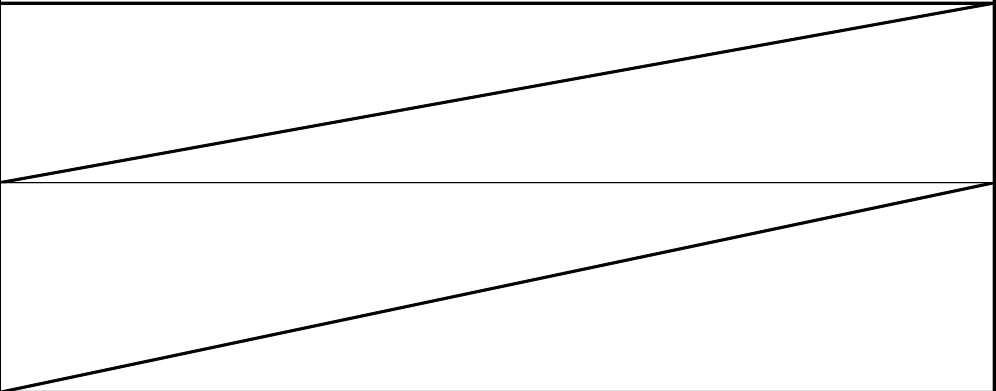
令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

13-01		西区役所	西部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		⑬インターネットに関する人権の問題	
2 施策・事業名 (※2)		三和中学校保健委員会「メディアとの関わりを考える」	
3 目的 / 狙い		SNS等との付き合い方を生徒自らが考えることで、スマートフォンの利用ルールを作り上げる。	
4 主な対象 (※3)		三和中学校全校生徒	
5 実施形態 (※4)		講師：戸田俊文氏 パネルディスカッション・グループ討議	
6 計画規模《実績》		592人	
7 実施日 場 所		令和4年10月21日（金） 三和中学校	
8 対象経費 (※5)		14 千円	
9 効果		インターネット（SNS）を使うことにより、相手を傷つけてしまう危険性や、自らが犯罪被害者になる可能性を知り、自分ごととしてルールを作り上げることができた。	
	判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録	
10 残存する課題		SNS等の種類は今後も増えていくものと思われ、その内容によっては新たな課題が発現することもあるため、継続的な支援が必要となる。	
11 対応方針 / 対応策		生徒一人一人が、基本的人権の尊重について学ぶことにより、変化に富んだ社会情勢に合わせて対応できるように支援していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

13-02		南区役所	飽田まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑬インターネットに関する人権の問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業	
3	目的 / 狙い	豊かな人権感覚をもってネット社会に参画することを学び、見えない相手に対する心づかいや、情報拡散等に注意できるようになる。	
4	主な対象 (※3)	飽田東小学校の5・6年生	
5	実施形態 (※4)	「豊かな人権感覚をもってネット社会に参画することを学ぶ」 戸田 俊文 氏	
6	計画規模《実績》	181人	
7	実施日 場 所	令和4年11月4日（金） 飽田東小学校 体育館	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	5・6年生、2学年同時に行ったが、講演の内容が分かりやすく、子どもたちの課題に直結しており好評だった。	
	判断根拠	令和5年度も、引き続き同じ講師・内容でと依頼があった。	
10	残存する課題	6年生は昨年度、同じ講師の公演を聞いている。そのため内容等を配慮する必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	講師の方にもこの件は話し、講演内容を考え、対応していただく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

13-03 20-22		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題 (※1)	⑬インターネットに関する人権の問題 ⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第4回）」		
3 目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。		
4 主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般		
5 実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「インターネットにおける人権侵害」 講師 松川由美 氏		
6 計画規模《実績》	80人《中止》		
7 実施日 場 所	令和5年1月13日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）		
8 対象経費 (※5)	開催中止決定時未定		
9 効果			
10 残存する課題	オンライン配信での講演会開催にあたり、機器やライセンス、 著作権や肖像権などクリアすべき問題が多い。		
11 対応方針 / 対応策	今後も個別の人権課題及び普遍的な人権問題について、広く深 く掘り下げながら、目的に迫るよう企画していく。様々な人権 課題をテーマにし、正しい知識を知り、差別に気づくだけでな く、許さないととらえられる人権感覚を育んでいきたい。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

16-01		西区役所	花園まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑩難病患者に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	世界希少・難治性疾患について考える	
3	目的 / 狙い	身の回りの難病について知り、様々な状況に置かれている人々の人権について考える。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	難病に関する本を掲示し、借りることができるようにする。	
6	計画規模《実績》	職員及び来場者20人程度	
7	実施日 場 所	令和5年2月1日～2月28日 公民館ロビー	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	自分からは出会えない知識について、本を通して知る事ができた。難病について問題意識を持ち、色々な人の意見に丁寧に耳を傾ける機会になった。	
	判断根拠	来館者からの感想や会話で推し量った。	
10	残存する課題	数多くの難病があり、それに苦しむ人たちの支援について知っている人は少ない。	
11	対応方針 / 対応策	継続的な告知や体験を聞く会等を開催していく必要がある。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

17-01		東区役所	秋津まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑰北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ドキュメンタリーアニメ「めぐみ」鑑賞会	
3	目的 / 狙い	拉致事件（横田めぐみさん）を題材にしたドキュメンタリーDVDを視聴することにより、市民の拉致問題等に関する認識を深める。	
4	主な対象 (※3)	どなたでも	
5	実施形態 (※4)	DVD「めぐみ」の視聴	
6	計画規模≪実績≫	20名	
7	実施日 場 所	令和4年10月25日（火） 秋津公民館 B会議室	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	アニメで視聴者に分かりやすく、短時間で拉致問題等に対する理解を深めてもらうことができた。	
	判断根拠	DVD視聴後の感想など	
10 残存する課題		被害者の救出や全容解明に向けて、長年にわたる懸命な活動にもかかわらず、いまだに問題解決には至っていない。	
11 対応方針 / 対応策		拉致問題解決のためには、日本国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意志を示すことが重要。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

18-01		健康福祉局	保護管理援護課
1 問題別分類 (※1)		⑩ホームレスの人々に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		生活困窮者自立支援事業	
3 目的 / 狙い		ホームレスの自立支援については、生活困窮者自立支援法に基づく、一時生活支援事業（シェルターによる衣食住の提供）だけでなく、自立相談支援事業や就労準備支援事業、家計相談支援事業などを活用し、包括的に自立に向けた支援を行う。	
4 主な対象 (※3)		ホームレス（ネットカフェ滞在者、車上生活者を含む）やそのおそれのある人	
5 実施形態 (※4)		委託による事業実施	
6 計画規模《実績》			
7 実施日 場所＜収容能力＞			
8 対象経費 (※5)		106,900千円（学習支援事業を除く事業全体）	
9 効果		ホームレス巡回相談員を配置し、ホームレスの起居の巡回による生活実態の把握や相談支援を行っており、路上、公園等で生活するホームレスは減少している。	
		判断根拠	ホームレスの減少
10 残存する課題		・路上、公園等で生活するホームレスは減少するものの、ネットカフェ滞在者、車上生活者の実態はつかめておらず、新たなホームレスが出てくるため総数は横ばいとなっている。 ・シェルター満室時の対応	
11 対応方針 / 対応策		・ホームレス巡回相談員を配置し、ホームレスの起居の巡回による生活実態の把握や早期の相談につなげる。 ・個々の状況に応じた支援計画を作成し、包括的かつ早期自立に向けた支援を行っていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

19-01		健康福祉局	こころの健康センター
1 分野別人権問題 (※1)		⑩自死遺族に関する人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		自死遺族グループミーティング	
3 目的 / 狙い		自死によって大切な方を亡くすと、その多くが様々な感情とともに、苦しみを負うことになる。誰にも話せず一人で苦しんだり、周囲の言葉や態度でさらに傷つく（二次受傷）こともある。 他遺族との関わりを持つ機会や安心して自分の気持ちや体験を話せる場を提供し、自身の人生や主体性を取り戻すことも目的とする。	
4 主な対象 (※3)		大切な人を自死で亡くした方	
5 実施形態 (※4)		グループミーティング	
6 計画規模《実績》		令和4年度 6回開催（延べ参加者28名）	
7 実施日 場 所		奇数月第4木曜日14：00～16：00 熊本県精神保健福祉センター	
8 対象経費 (※5)		0 千円	
9 効果		1回あたりの参加者が増え、ご遺族同士の分かち合いの時間を持つことができた。	
	判断根拠	参加者の声（感想）から判断	
10 残存する課題		新規で参加された方が、継続的に参加しにくい傾向がある。	
11 対応方針 / 対応策		複数の参加者がいるなかで体験を話すことや、他の参加者の体験を聞くことで、気持ちが不安定になられる自死遺族の方もおられるため、必要に応じて個別の対応などを行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

19-02		健康福祉局	こころの健康センター
1 分野別人権問題（※1）		⑩自死遺族に関する人権問題	
2 施策・事業名（※2）		電話・来所・訪問相談（精神保健福祉相談）	
3 目的 / 狙い		自死によって大切な方を亡くすと、その多くが様々な感情とともに、苦しみを負うことになる。誰にも話せず一人で苦しんだり、周囲の言葉や態度でさらに傷つく（二次受傷）こともある。また、複雑性悲嘆といった、悲しみが長く激しく続いて日常生活に支障をきたしたり、うつ病を発症する場合がある。また、自殺のリスクも高い。 安心して自分の気持ちや体験を話せる場を提供するとともに、必要に応じて治療につないだり、相談機関等の情報提供を行う。悲しみ自体の治療はできないが、孤立感をふせぎ、うつ病等の予防や心理的安定をはかる。	
4 主な対象（※3）		大切な方を自死でなくした方、またはその周囲の方等	
5 実施形態（※4）		電話・来所・訪問相談	
6 計画規模《実績》		令和4年度自死遺族に関する相談件数 電話相談 新規13件 継続15件 来所相談 新規4件 継続1件 訪問相談 新規1件 継続0件	
7 実施日 場 所		電話相談（平日9：00～16：00） 来所相談（精神科医・臨床心理士・保健師等による相談：予約制） 訪問相談（臨床心理士・保健師等による相談：必要性のある時） ウェルパルクまもと3階	
8 対象経費（※5）		0 千円	
9 効果		周囲に自死のことを知られたくないという方にとって、電話相談は匿名であり、対面ではないので利用しやすい。来所相談は、自死遺族グループミーティングのように集団の場で話すことに不安がある場合などでも利用できるため、個別的対応が可能である。	
判断根拠		相談者の声（感想）から判断	
10 残存する課題		身近な人を自死で亡くしたご遺族などは、心理的影響が大きく、その相談をすることや相談に行くこと自体、非常に勇気とエネルギーが必要である。そのため、周囲の理解が必要であり、身近な人（家族、親戚、学校、区役所など）の理解や協力があることで、回復の一助になると思われる。あわせて、周囲の支援者が自死遺族支援について理解を深める必要性がある。	
11 対応方針 / 対応策		精神保健福祉相談の中で実施。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-03 20-01		再掲	総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題 (※1)		④障がい者に関する人権問題 ②⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)		階層別研修における内部講師による講義 ・障がい者に対する合理的配慮（人事課） ・人権（人権政策課）		
3 目的 / 狙い		・障がい者への合理的配慮についての知識を身に付け理解を深める。 ・公務員として、また監督職として必要な人権意識の向上を図る。		
4 主な対象 (※3)		新規採用職員、主査級昇任者 （障がい者に対する合理的配慮のみ）課長級昇任者、 新任作業長・主任		
5 実施形態 (※4)		人事課および人権政策課の研修動画配信およびレポート提出		
6 計画規模≪実績≫		・新規採用職員 4月採用：194名、8月採用：15名、10月採用：6名 ・主査級昇任者 139名 ・課長級昇任者 52名 ・新任作業長・主任 18名		
7 実施日 場 所		・新規採用職員研修 4月採用：令和4年 4月1日～28日 8月採用：令和4年 8月1日～31日 10月採用：令和4年10月3日～31日 ・主査級昇任者研修 令和4年6月13日～7月15日 ・課長級昇任者研修 令和4年4月4日～5月10日 ・新任作業長・主任研修 令和4年6月17日～7月15日 各職場、研修会場		
8 対象経費 (※5)		0 円		
9 効果		市職員としてまた階層別での適切な人権意識を学び、人権に配慮した業務遂行ができるようになる。		
		判断根拠		
		受講後アンケート・レポートによる理解度		
10 残存する課題		令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響により内部講師による講義を動画視聴にて実施。対面研修と同等の効果が得られるような講義動画をどのように作成するかが課題である。		
11 対応方針 / 対応策		受講後アンケートに、動画視聴による理解度を測る設問を入れ回答結果を検証し、動画作成担当課にフィードバックする。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-02		総務局	人事課人材育成センター
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教材貸出	
3	目的 / 狙い	各職場において所属職員が人権問題やパワハラ等に関するDVD等の視聴し、職場内で話し合うことにより、職員の人権意識の向上を図る。	
4	主な対象 (※3)	職場研修として人権研修を行った課（室）	
5	実施形態 (※4)	教材（DVD・書籍等）の貸出し	
6	計画規模《実績》	貸出件数 16件	
7	実施日 場 所	令和4年4月～令和5年3月 各課（室）等	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	教材を使って人権について考え、市役所職員として必要な人権意識の向上と情報の共有化が出来た。	
	判断根拠	返却時の感想により	
10 残存する課題			
11 対応方針 / 対応策		計画的にDVD・書籍等の教材を購入し、人権研修や各職場の職場研修が活発となるよう、情報提供等継続的に行っていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-03		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題 (※1)		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		ロアッソ熊本と連携した人権啓発事業 〈法務省人権啓発活動地方委託事業〉	
3 目的 / 狙い		「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」として、法務省人権啓発活動地方委託事業を活用。Ｊリーグチーム ロアッソ熊本と連携した人権尊重意識の普及・高揚を図ることを目的に啓発事業を実施する。	
4 主な対象 (※3)		市民及びロアッソ熊本のホームゲーム来場者	
5 実施形態 (※4)		・ロアッソ熊本ホームゲームにおいて、ラブミンマッチの日を設定し、ピッチ内でのゲーム開始前やハーフタイムに横断幕による人権啓発活動の実施及び公募したサッカーキッズクラブ選手による「子どもの人権宣言」、「絆宣言」を実施した。 ・サッカーキッズクラブ選手に対し、人権教室及びサッカー教室を開催した。 ・ロアッソ選手出演による人権啓発CMを制作し、街中大型ビジョン等での放映やホームページに掲載した。 ・製作したSDGs エコバックに啓発グッズを入れて試合当日に配布を行った。	
6 計画規模≪実績≫		≪ホームゲーム場内ビジョン(上映時来場者累計：62,072人)、WAOビジョン、熊本城ホール(エントランスロビー)区役所等モニターで放映。サッカーキッズクラブ参加45人。配布した人権啓発グッズ1300セット≫	
7 実施日 場 所		令和4年6月～12月 上記6に記載	
8 対象経費 (※5)		2,170 千円	
9 効果		Ｊリーグホームゲームでの人権啓発活動とCM放映では、来場者に対し、人権を身近に感じる機会を提供することができた。また、CMはホームゲーム以外の熊本城ホール・WAOビジョン等で放映したことで、多くの市民に対して人権啓発メッセージを届けることができた。	
	判断根拠	・Ｊリーグのホームゲームでの啓発活動は、幅広い層に対し人権啓発活動を行うことができる。 ・CMでは青少年に影響力のあるスポーツ選手を起用することで人権の大切さを身近に感じてもらうことができる。	
10 残存する課題		ロアッソ熊本のホームゲームイベントを通じた人権啓発を展開しているが、来場者がさらに人権への関心を高め、考えるきっかけとなる仕掛け（アイディア）が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		ロアッソ熊本事務局との契約内容の制約もあり、実施可能な範囲で啓発効果の高いアイディア等について、今年度の反省を踏まえつつ、次年度に向けて協議していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

04-04 20-04		再掲	文化市民局	人権政策課
1	分野別人権問題（※1）		④障がい者に関する人権問題 ⑩様々な人権問題	
2	施策・事業名（※2）		第62回ヒューマンライツ・シアター 第63回ヒューマンライツ・シアター（2回上映）	
3	目的 / 狙い		映画を通して人権を身近に感じ、心豊かな暮らしにつながるよう、更なる人権意識の高揚を図る。	
4	主な対象（※3）		市民全般	
5	実施形態（※4）		フィルム借り上げによる映画上映 第62回シアター：上映作品「フェアウェル」 （日本語字幕 上映時間100分） 第63回シアター：上映作品「ワンダー君は太陽」 （日本語字幕 上映時間113分）	
6	計画規模《実績》		第62回シアター：480人《172人》 収容人数の1/2 第63回シアター：1回目 140人《112人》 2回目 140人《104人》	
7	実施日 場 所		第62回シアター：令和4年8月4日（木）上映14:00～ くまもと森都心プラザホール 第63回シアター：令和5年2月23日（木・祝） 1回目上映10:30～ / 2回目上映14:00～ Denkikan 熊本市中央区新市街8-2	
8	対象経費（※5）		第62回シアター： 383 千円 第63回シアター： 352 千円	
9	効果	判断根拠	第62回シアターは、文化の違いの中、家族の葛藤を描き実話を映画化した作品。第63回シアターは、生まれつきの障がいを持つ主人公の少年が周囲の人の心を変化させていく作品。いずれも映画会参加者の人権感覚に訴えることができた。	
			第62回シアター：アンケートを実施（172人中160人 93%） 第63回シアター：アンケートを実施（216人中192人 89%） 「人の繋がりの大切さを知った」「私たちが多様性を受け入れる気持ち バリアを無くすことが大切と思った」「自分にはあまりないと思っていた偏見を気づかされた作品」等、映画会の趣旨を得た回答が多かったため。	
10	残存する課題		人権感覚に訴えることができ、かつ幅広い世代から多くの参加が得られるような作品の選定を行う必要がある。 日本映画についても、可能な限り字幕があるものを上映するなど、参加者（難聴者）が鑑賞しやすい方法で実施するよう努める。	
11	対応方針 / 対応策		映画は啓発したいテーマに即して選定することができるため、効果的な人権教育・啓発に繋がっていると考え。広報媒体を活用しながら周知を行うなど参加者増に努める。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-05		文化市民局	人権政策課
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権啓発広告（新型コロナウイルス感染症関連）	
3	目的 / 狙い	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者やその関係者に対する誹謗中傷や風評被害、また、ワクチン未接種者に対する誹謗中傷などの人権侵害が課題となっていたため、差別や偏見の抑止を図るもの。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	テレビCM制作及び放映、テレビ番組での広報、CMの街頭ビジョン等放映、SNS配信、区役所等モニターでの放映、啓発ポスター及びグッズの作成	
6	計画規模《実績》	・啓発CMの制作及び放映 15秒スポット1本制作 テレビ：民放25回放映、民放情報番組で放映、熊本城ホール(エントランスロビー)放映、サクラマチサイネージ放映、上通・新市街設置のWAOビジョン：300本放映、区役所区民課・総合出張所モニター放映、SNS(Facebook/Instagram) 配信 ・啓発ポスター 5,500枚作成 ほか他事業のパンフレットに印刷 ・ウェットティッシュ（除菌タイプ）5,000個作成	
7	実施日 場 所	令和4年11～12月 上記6に記載	
8	対象経費 (※5)	1,800 千円	
9	効果	テレビCM放映はもとより、大型ビジョン等の放映は、一定の時間に何度も流れるため自然と目が留まり、人権意識の向上に寄与した。 啓発ポスターやグッズ（ウェットティッシュ）を多くの人に配布し、人権啓発のPRを行った。	
	判断根拠	新型コロナウイルス感染症で需要が伸びたウェットティッシュを啓発グッズにしたため、多くの方の手に取ってもらうことができた。 また、CM放映については、信号待ち、バス待ちの時間などにCMが放映され、自然と啓発に繋げ、SNS配信も併せ、多くの方に視聴を集めることができた。	
10	残存する課題	新型コロナウイルス感染症に関して状況の変化を把握し、正しい最新情報の発信、その対応を進める必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	新型コロナウイルス感染症に関する状況が変化していく中、新たな問題の発生にも速やかに対応し、継続して人権に配慮した行動を促すための啓発活動が必要。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-06		文化市民局	人権政策課
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権講演会	
3	目的 / 狙い	熊本市人権啓発市民協議会設立35周年を記念し、熊本市出身の講師を招き、会創設の目的である「人権意識の高揚」を図るための人権講演会を実施する。	
4	主な対象 (※3)	市民全般・熊本市人権啓発市民協議会会員及び市職員	
5	実施形態 (※4)	人権講演会 演題「悩む力」 講師 熊本県立劇場館長兼理事長 姜 尚中 氏	
6	計画規模《実績》	489人《340人》	
7	実施日 場 所	令和5年1月19日（木）13:30～15:30 くまもと森都心プラザ5階 ホール	
8	対象経費 (※5)	— 千円	
9	効果	テレビ出演や各種講演会、書籍の執筆、熊本県立劇場館長兼理事長として多方面で活躍している親しみのある熊本市出身者を講師に招き、身近に感じてわかりやすい講演となり、人権問題について改めて考えるよい機会となった。	
	判断根拠	アンケートを実施（340人中197人 93%） 未記入の10人を除き98%の回答が「大変よかった」「よかった」だった。 「自然等感じていた世間というもの自体が先入観や偏見に繋がっていることに気づいた。話の中にたくさんの気づきがあり、勉強になった。」「物事の捉え方や考え方を改めて振り返ることができた。」など講演会の趣旨を得た回答が多かった。	
10	残存する課題	地元出身の著名人を招いての講演会であったため、応募数も多く盛会であった。今後もこれら多くの来場者に人権についての理解と認識を深めることを継続して実施していくための工夫が必要。	
11	対応方針 / 対応策	大きな講演会も一つの手法であるが、小さい単位の講演会等を実施し、より身近な地域で多くの方の参加いただける機会を提供していくことを検討する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-07		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題 (※1)		②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		人権啓発ブック「みんな幸せになりたい」の作成	
3 目的 / 狙い		様々な人権問題に対応するため、令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間とする「第2次人権教育・啓発基本計画」を策定し、これを基に人権尊重社会の実現に向けた人権教育啓発の取り組みを進めている。 本計画では、「分野別人権問題への取組」として20の分野を設定しており、その20の人権問題を取り上げ啓発冊子を作成している。この啓発冊子が様々な立場の人々を理解し、寄り添うことの出来る人権感覚を養う一助となり、すべての人々が心豊かに明るく暮らせるようになることを目的としている。	
4 主な対象 (※3)		熊本市人権啓発市民協議会会員、熊本市立小中学校及び高校、公立幼稚園、保育園、認定子ども園、熊本市全職員、など。	
5 実施形態 (※4)		各職場で開催される人権研修会を行う際に「みんな幸せになりたい」の中から研修テーマを決めるなど活用してもらう。	
6 計画規模《実績》		《令和4年度 人権協会会員ほか保育園、小・中学校等642部署》	
7 実施日 場 所		令和5年3月発行	
8 対象経費 (※5)		230 千円	
9 効果		熊本市人権啓発市民協議会会員等に作成した啓発冊子を配布し、各企業の各職場、各団体での人権に関する研修を実施する際に活用している。	
	判断根拠	令和3年度は作成しなかったため、問い合わせの電話があった。冊子の内容を読み上げる「音声コード」も掲載しており、人権啓発研修等に広く活用されている。	
10 残存する課題		啓発を実施していく中で、内容の更新を含め冊子内容の充実を図り、引き続き研修等への活用を進めていく必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		市職員に関しては、人材育成センターとも連携しながら、各職場の状況に合わせ職員の積極的な研修会への参加と研修のフィードバックの推奨を徹底する。 学校や各企業団体に関しては、DVDや紙芝居などの貸出しもしていることから、それらを使って、人権教育や啓発に活用してもらう。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-08		文化市民局	人権政策課
		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	令和4年度ラブミン人権啓発作品募集	
3	目的 / 狙い	身近な生活の中で、一人ひとりが人権について理解を深め、お互いに尊重し合える豊かな社会の実現に向けて、人権に関する作品を募集する。	
4	主な対象 (※3)	市民（幼稚園・保育園・認定こども園の部、小・中学校の部、一般の部あり）	
5	実施形態 (※4)	作品募集	
6	計画規模《実績》	応募作品数：一般の部 863点、園、小・中学校の部2,303点 入賞作品数：一般の部 23点、園、小・中学校の部 166点	
7	実施日 場 所	◆募集期間：令和4年6月1日(水)～令和4年9月12日(水) ◆表彰式：令和4年12月3日(土)くまもと県民交流館パレア ◆作品展示：令和4年12月2日(金)～令和4年12月9日(金) 市役所1階ロビー	
8	対象経費 (※5)	1,616 千円	
9	効果	園、小・中学校の応募数が増加した。一般については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館等での講座が縮小されたこと等により講座生の応募が減少傾向にあったが、トータルでは、ほぼ昨年同様の作品応募を得ることができた。 入賞作品は表彰し、市政だよりへの掲載や展示、人権啓発受賞作品集・人権カレンダー等に活用しており、作品制作過程、その表彰と作品の公開は、人権意識の高揚につながっている。 また、他の事業の開会前等に入賞作品のDVDを放送しているが、アンケートで好評の意見が複数見られている。	
	判断根拠	3,000点を超える応募数があり、入賞作品を掲載した人権カレンダーも教育現場を中心に人権啓発に活用されているため。	
10	残存する課題	今後も継続した応募を確保するため、幅広い広報・周知が必要である。	
11	対応方針 / 対応策	市民への啓発として、最も有効で身近な手段となるため引き続き丁寧な呼びかけによる募集を行いながら事業を継続していく。 募集作品の部門や応募方法等の見直しを随時行い、募集数の増加を目指す。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-09		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業	
3	目的 / 狙い	地域住民だけではなく、センターで学ぶ講座生クラブ生に向けての「人権啓発講座」を設けることで、身近に人権に対して興味や関心を持っていただく。	
4	主な対象 (※3)	ふれあい文化センター通年講座生およびクラブ生 160人	
5	実施形態 (※4)	ふれあい文化センター学習生に向け社会教育主事による講話	
6	計画規模《実績》	160人	
7	実施日 場 所	令和4年10月1日～12月3日 各講座クラブの実施教室での学習開始～約15分間	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	マスクの効果的な利用方法と密にならないことを意識した他人との距離（ソーシャルディスタンス）について再確認をし、自らの健康を守る意識づけをしたことは良かった。	
	判断根拠	講座クラブ役員および代表者からの感想	
10	残存する課題	講座生クラブ生のほとんどが、ふれあい文化センターが人権啓発を目的の一つとしている施設であることの認識が低い。	
11	対応方針 / 対応策	報道等で扱われる身近な人権課題をタイムリーに提供することで、受講生の人権意識を高める。また、当講話以外にも、啓発ポスター等を目立つ位置に掲示することにより理解を深める。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-10		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ふれあい文化センター広報誌「かけはし」の発行	
3	目的 / 狙い	センター行事を周知することにより、広く市民に来館を促し市民間の交流を図る。また、人権に関する記事を掲載することにより人権課題の啓発及び理解の深化を図る。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	紙面に「人権一口講座」のコーナーを設け人権啓発を実施。施設の周辺住民へは配布し、その他近隣住民へは自治会を通じ回覧依頼している。併せてホームページへの掲載も実施	
6	計画規模《実績》	毎月2,100部発行及びホームページへの掲載	
7	実施日 場 所	毎月末発行	
8	対象経費 (※5)	75 千円	
9	効果	行事等の掲載をすることにより、センター主催行事等に周辺住民のみならず市内一円から参加があった。特に新規参加者が例年より多く、「かけはしを見た」との言葉を多く聞いた。	
	判断根拠	来館者や読者からの声	
10 残存する課題		限られた地域でしか市民向けには配布されていないので、ホームページ等を見ない高齢者には情報がよく行きわたらない。	
11 対応方針 / 対応策		今後もセンター利用をしていただくために、かけはしの有効利用（広域配布や記事内容の充実）を図っていく。参加者の拡大のためには「かけはし」とその他の情報手段（ホームページ等）の利用を工夫する。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-11		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	相談事業	
3	目的 / 狙い	市民の生活文化及び福祉の向上に資するため、人権上の問題も含め個人に係る生活上の各種相談に応じる。	
4	主な対象 (※3)	市民全般及び市に通勤通学する者	
5	実施形態 (※4)	・弁護士による無料法律相談 ・職員による一般相談	
6	計画規模≪実績≫	127件（弁護士121件、職員6件）	
7	実施日 場 所	・法律相談：毎月第2・4土曜日 ・職員による相談：随時 ふれあい文化センター	
8	対象経費 (※5)	390 千円	
9	効果	法律相談は1回の相談では解決に繋がらなくとも、解決への入り口となった。 例1：隣人（アパート）の騒音トラブルについての相談 例2：話し合いで解決できない離婚問題についての相談 例3：相続放棄手続きについての相談 職員による相談対応では、アドバイスや相談の解決につながる各種機関への紹介などを行い、問題の解決に繋がった。	
	判断根拠	弁護士からの実施報告 相談者からの事後報告等	
10	残存する課題	申込時の内容に付随して、数件のお尋ねをされるケースもあり、弁護士を困らせることにもつながる。（時間内に終わらない） ふれ文での申込と市役所での無料相談を、申込者が重複して行っているケースがあった。	
11	対応方針 / 対応策	機会均等を保つため申込者リストを完備し、お尋ねできる部分は尋ねて、申込者の重複相談事例をなくすように対処していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-12		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題 (※1)		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		人権パネル等の掲示（啓発事業）	
3 目的 / 狙い		様々な人権に関するパネル等を館内に掲示することにより、来館者に人権意識の高揚を促す。	
4 主な対象 (※3)		センター利用者	
5 実施形態 (※4)		館内に「人権問題パネル」、「人権啓発受賞作品」等を掲示	
6 計画規模《実績》		《 R4 来館者数 4,186名》	
7 実施日 場 所		通年 掲示場所 施設玄関フロアー及び図書室	
8 対象経費 (※5)		0 千円	
9 効果		人権啓発パネルや人権啓発受賞作品等を常時掲示し、センター利用の際に気軽に見ていただくことで、継続的な人権啓発につなげている。	
		判断根拠	施設玄関や図書室等の目につきやすい場所に掲示していること及び来館者の様子から判断。
10 残存する課題		掲示物の更新	
11 対応方針 / 対応策		来館者に気軽に見ていただけるよう、適宜、掲示物の更新をしながら、継続して啓発していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-13		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	センター広報誌「ふれあい通信」の発行（啓発・広報事業）	
3	目的 / 狙い	「ふれあい通信」については、人権に関する啓発記事及びセンター事業等を掲載し、近隣住民への人権意識の高揚とセンター事業への参加を促す。	
4	主な対象 (※3)	近隣3小学校区内の住民	
5	実施形態 (※4)	各自治会長を通して各世帯に配布	
6	計画規模<<実績>>	<<2,500世帯配付>>	
7	実施日 場 所	令和4年7月1日 発行 令和5年3月1日 発行	令和4年11月1日 発行
8	対象経費 (※5)	25 千円	
9	効果	各世帯へ配布することにより、人権について定期的に啓発できることや講座案内等のセンターの事業について広く周知ができる有効な手法と考えている。	
	判断根拠	ふれあい通信を見た方から講座等の申込み実績がある。	
10	残存する課題	配布に関し文書配布者（各自治会長等：32ヶ所）の協力が不可欠である。	
11	対応方針 / 対応策	引き続き、各自治会長等の協力が得られるよう、高齢者でも見やすく、かつ、タイムリーな情報も盛り込みながら、継続して実施していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-14		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)	相談事業（支援事業）		
3 目的 / 狙い	人権及び生活に関する相談に応じ、助言・指導を行うことにより問題の解決を図る。 人権相談、生活相談、就労相談、健康相談、教育相談、育児相談等		
4 主な対象 (※3)	市民全般		
5 実施形態 (※4)	相談窓口の設置 センターの職員		
6 計画規模《実績》	《相談者 4人》		
7 実施日 場 所	随時 植木ふれあい文化センター		
8 対象経費 (※5)	0 千円		
9 効果	判断根拠	平成28年度以降は相談者も減少しているうえ、多くは日常生活に係る相談だが、常時、職員が対応し、必要に応じ、関係機関につなげている。	
		相談者数： H23（28人）、H24（40人）、H25（12人）、 H26（37人）、H27（36人）、H28（3人）、 H29（6人）、H30（0人）、R 1（3人）、 R2（7人）、R3（4人）、R4（4人）	
10 残存する課題		相談件数は減少し年間数件に留まっている。	
11 対応方針 / 対応策		相談件数は減少しているが、地域住民の福祉の向上のため、様々な相談に引き続き対応していく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-15		中央区役所	中央区まちづくりセンター 五福交流室・五福公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	熊本市中央区公設公民館(中央・大江・五福)合同人権講演会 「SDGsと人権について」	
3	目的 / 狙い	様々な場所に隠在する差別の現状とその実践について、講演を聞き、人権意識の向上と啓発を目的とする。	
4	主な対象 (※3)	一般市民	
5	実施形態 (※4)	講師依頼をして講演会(神田みゆき氏) Zoomを使い、オンラインで中継したハイブリッド実施。	
6	計画規模《実績》	現地参加6人(中央公民館) オンライン参加4人 合計10人	
7	実施日 場 所	令和5年2月18日(土) 熊本市中央公民館 6階 大会議室3	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	少ない人数での実施となったが、参加してくださった皆さんは、神田先生の話に興味を持って耳を傾けていただいていた。グループワークや発言の場もあるアットホームな講演会となり、ご参加いただいた皆さんからは「SDGsは聞いたことあるけど、全然知らないことばかりだった。でも、生活の中でできることを当たり前にやっていくことによって、その取組につながることが分かった。人権とのつながりもどのような考え方があるのかが、よく分かった。誰一人取り残さないという言葉に少しでも協力できるように生活を見直していきたい。」という感想もいただいた。	
	判断根拠	感想の交流場面での参加者の発言やアンケートの記述による。	
10	残存する課題	身の回りでできるどこかの誰かを助けるための行動を起こすことはできるように意識づけができたものの、ハチドリの一滴ではないが、実際に役立っているかが分かりづらいので、自分のやっていることへの有用感が感じられづらい。今後の世界的な取組の統計もやりがいにつながる大切な情報となるだろう。	
11	対応方針 / 対応策	最新の情報、様々な情報を取り入れられる場を提供しながら、啓発を継続することが必要である。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-16		東区役所	秋津まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教養講演会・人権コンサート	
3	目的 / 狙い	音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深める。	
4	主な対象 (※3)	どなたでも	
5	実施形態 (※4)	「あなたのまわりに人権を考えるきっかけが・・・」 著名人による講演会（飯開 輝久雄さん）	
6	計画規模≪実績≫	40名	
7	実施日 場 所	令和4年12月11日（日） 秋津公民館 ホール	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	一人一人が音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深めることができた。	
	判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など	
10	残存する課題	様々な人権課題があるにもかかわらず、最近では、インターネットによる人権侵害や、職場でのハラスメント、新型コロナウイルスに対する差別なども問題視されている。	
11	対応方針 / 対応策	一人一人が多様な「個性」に対する勝手な思い込みや固定観を捨て、自分とは違う他人を受け入れ、その他人が幸せに生きていくための権利を大切に扱うことができるよう、公民館として啓発活動を行っていく必要がある。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-17		南区役所	天明まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)		⑳様々な人権問題
2	施策・事業名 (※2)		新型コロナウイルス感染症を学ぶ講座
3	目的 / 狙い		新型コロナウイルス感染症拡大に伴いワクチン等が開発されたが、ワクチン接種を様々な理由で接種できない人もいるので、そのような方々に対する差別や偏見があってはならない事を理解する。
4	主な対象 (※3)		市民全般
5	実施形態 (※4)		演題 感染症対策と新型コロナワクチン開発 講師 KMバイオロジクス(株) 藤田 洋一 氏
6	計画規模《実績》		10人
7	実施日 場 所		令和4年4月22日（金） 天明公民館会議室
8	対象経費 (※5)		0 円
9	効果	判断根拠	ワクチンを受けられない方は、外に出るにも感染対策が困難なので、周りの方々が、そのような方々に感染させない予防や対策を行うことなどが大切であることを理解できた。
			参加者の感想等
10	残存する課題		その他多くの感染症や難病、障がいがあり、これらの方々への理解や差別偏見の解消を進めていかなければならない。
11	対応方針 / 対応策		今後も、これらに関する講座などを実施していき、教育・啓発を続けていく。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-02 20-18		再掲	南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題		
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：おでかけ公民館講座「転入者人権教育研修会」		
3	目的 / 狙い	城南地域の各小・中学校及び幼稚園に今年度転入した教職員等 に対して、地域の人権教育の現状把握と、今後の学校人権教育 に生かす。		
4	主な対象 (※3)	城南地域義務教育学校及び幼稚園教職員等（転入者）		
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会（栗山重信氏）		
6	計画規模《実績》	60人《52人》		
7	実施日 場 所	令和4年6月29日（水）15:00-16:10 火の君文化センター学習室1・2、オンライン（Zoom使用）		
8	対象経費 (※5)	0 円		
9	効果	部落差別を受けてきた当事者として、自らの経験や様々な事象 に対して人権の視点でとらえ直して、地域の状況を含めた話を していただいた。地域で子どもたちに接する先生方にとって、 基本的な認識を持つ機会となった。		
	判断根拠	研修終了後、各学校・園の職員室で教職員同士の話題及び課題 として取り上げている。そこから人権学習の取り組みととも に、毎日の学校生活の中で人権教育の視点を振り返って再確認 していただいている。		
10	残存する課題	どの人権課題にも言えることではあるが、現在でも差別・差別 意識は残っているということ。		
11	対応方針 / 対応策	差別をなくすこと、差別意識をなくすことは考えている程容易 ではなく、私たちの人権感覚を日々磨くことしかないと考える。 今後も様々な視点から人権教育・啓発の取り組みを企画・実施 し、多くの市民に学ぶ機会を提供していく。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-19		南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	②⑩様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第1回）」	
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 講演：「ことばとところ」 講師：玉山 貴康 さん（電通 コピーライター）	
6	計画規模≪実績≫	79人 ※うちオンライン参加47人	
7	実施日 場 所	令和4年7月13日（水）19:00-20:30 城南公民館・視聴覚室、オンライン（Zoom使用）	
8	対象経費 (※5)	14 千円	
9	効果	「ことば」の中にある「ところ」について、私たちの言動を見 つめなおすことができた。 人権問題一般についての話題として、こどもの人権・虐待問題 から在日外国人に対する人権啓発に広く及び、参加者は深く考 えていた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「まず自分を知る・見つめることから自己変容へ」「人権教育 を核にした取組を保護者、地域との連携を図っていきたい」 「子育てに携わる人間として人権感覚をはぐくんでいく実践の 示唆を数多くいただいた」 ほか	
10	残存する課題	私たちが心に持っている差別意識について認識することから 始めたい。自分は差別をしていない・関係ない、と思ってい る自らを変えていかなければならない。	
11	対応方針 / 対応策	今後も個別の人権課題及び普遍的な人権問題について、広く深 く掘り下げながら、目的に迫るよう企画していく。様々な人権 課題をテーマにし、正しい知識を知り、差別に気づくだけでな く、許さないととらえられる人権感覚を育んでいきたい。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-02 20-20		再掲	南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第2回）」		
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。		
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般		
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「ハンセン病をしていますか？」 講師 坂本みゆき 氏		
6	計画規模《実績》	63人 ※うちオンライン参加37人		
7	実施日 場 所	令和4年9月14日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）		
8	対象経費 (※5)	14 千円		
9	効果	ハンセン病問題に対して、科学的根拠をもとに正しい知識とあるべく適切な言動を学んでいた。		
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「ハンセン病の歴史的な観点を外国ノルウェーとの相違を通じて、人権について考えることができ、とても勉強になった」 「自分の人権感覚を改めて見つめ直したい」 ほか		
10	残存する課題	知識としての過去の差別事象及び現在にいたっても苦しんでいる方々がおられる事実をもっと知ることが大切だと感じた。		
11	対応方針 / 対応策	研修はじめ、事実を学ぶ機会、現地に足を運んで学ぶ姿勢から、ハンセン病に対する理解と差別に対する実践的な行動につながっていくのではないかと感じた。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

07-03 20-21		再掲	南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑦性的マイノリティに関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第3回）」		
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。		
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般		
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「性の多様性について」 講師 曽方晴希 氏		
6	計画規模《実績》	65人 ※うちオンライン参加38人		
7	実施日 場 所	令和4年10月12日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）		
8	対象経費 (※5)	14 千円		
9	効果	LGBTQ+含めた性の多様性について、講師の方の実際の経験の話 を通して深く学習していた。		
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「無意識の偏見という言葉が非常に心にのこりました」 「知らないことが偏見を生み、排他性に繋がると改めて思い ました」 ほか		
10	残存する課題	知識として理解しているが、実際に自分が性的マイノリティの 実情を明かしたり、または明かされたりした場合、適切に対応 できるのかといった不安を抱いている参加者が多かった。		
11	対応方針 / 対応策	実際には身の回りには性的マイノリティの実情で悩んでいる方 々がおられること、また、その多様性を受け入れみんなが安心 して、自分らしく生きることのできる世の中にしていく実践的 な態度を育成していくように研修や自己研鑽する機会が必要だ と感じた。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

13-03 20-22		再掲	南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題（※1）		⑬インターネットに関する人権の問題 ⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名（※2）		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第4回）」	
3	目的 / 狙い		「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4	主な対象（※3）		城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5	実施形態（※4）		著名人による講演会 演題 「インターネットにおける人権侵害」 講師 松川由美 氏	
6	計画規模《実績》		80人《中止》	
7	実施日 場 所		令和5年1月13日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）	
8	対象経費（※5）		開催中止決定時未定	
9	効果	判断根拠		
10		残存する課題		オンライン配信での講演会開催にあたり、機器やライセンス、 著作権や肖像権などクリアすべき問題が多い。
11		対応方針 / 対応策		今後も個別の人権課題及び普遍的な人権問題について、広く深く掘り下げながら、目的に迫るよう企画していく。様々な人権課題をテーマにし、正しい知識を知り、差別に気づくだけでなく、許さないととらえられる人権感覚を育んでいきたい。

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-03 20-23		再掲	南区役所・教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題		
2	施策・事業名 (※2)	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和4年度人権文化セミナー（第5回）」		
3	目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、 お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。		
4	主な対象 (※3)	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般		
5	実施形態 (※4)	著名人による講演会 演題 「出会い」 講師 細貝両作 氏		
6	計画規模《実績》	59人 ※うちオンライン参加43人		
7	実施日 場 所	令和5年2月8日（水）19:00-20:30 火の君文化センター文化ホール、オンライン（Zoom使用）		
8	対象経費 (※5)	14 千円		
9	効果	講師の方の様々な差別や家族の不和等の課題を乗り越えて来られた実際の赤裸々な話を通して、直接聴衆者の心に響いていた。		
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「出会う人々と本音で語り合い生活することで、互いの立場や喜び、悲しさ、苦しさを理解し、分かり合えるのだなと思いました」「わたしも日々の学校での子ども達との関わりの中で、子どもたちの痛みを想像し、痛みを和らげるためにどう関わっていけば良いかを真摯に考えて行こうと思います」 ほか・		
10	残存する課題	「誰一人取り残さない」という認識に立ち、教職員含め私たちは子どもたちと長い時間接し、子どもを理解し、きつい立場にある子どもたちを救うことのできる存在だと思う。このような立場にあるということをもう一度認識し、これからの業務に向かい合っていかなければならない。		
11	対応方針 / 対応策	子どもの置かれた環境や背景を見取りながら関わっていくことの大切さや今の自分にはできていないことがたくさんあったこと、あることを知ることから、次のステップに進んでいきたい。 日々の自己研鑽、研修等を通して、身の回りの感受性を研ぎ澄ましていく自己変容を目指す。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-24		北区役所	植木まちづくりセンター
1	分野別人権問題（※1）	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名（※2）	「小中学生人権啓発作品展・人権週間歴代ポスター展」	
3	目的 / 狙い	人権尊重社会の実現に向けた人権教育啓発活動として、人権啓発作品を植木文化センター（植木公民館）で展示を行い、来館者の豊かな人権感覚高揚や人を思いやる心等について考える場と機会にする。	
4	主な対象（※3）	来館者	
5	実施形態（※4）	展示	
6	計画規模《実績》	不明	
7	実施日 場 所	令和4年12月2日（金）～12月11日（日） 植木文化センター 植木公民館 1Fロビー付近	
8	対象経費（※5）	0 円	
9	効果	管内小中学校の児童生徒の作品展示のためか、保護者とともに見学する児童生徒の姿を多く見かけることができた。	
	判断根拠	観察	
10	残存する課題	・感想用紙を設置したが、見学された方からの声が聞けなかった。（提出〇） ・各学校への作品借用依頼が遅かったため、管内全ての小中学校から作品を借用することができなかった。	
11	対応方針 / 対応策	・感想用紙の内容（記入方法）を簡略化する。 ・各学校への作品借用依頼文書を早めに発送するとともに、年度初めの学校訪問時に口頭で依頼を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-25		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	心配ごと相談	
3	目的 / 狙い	ひとりひとりの人権に配慮しながら、自分のことや家族のことなど、どんな内容の心配ごとにも相談に応じ、心配ごとを一人で抱え込ませないようにする。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	専門員(心配ごと相談員)による相談業務	
6	計画規模≪実績≫	延べ10人	
7	実施日 場 所	令和4年4月12日～令和5年3月28日 毎月 第2・4 火曜日 北部公民館 2階 旧公民館事務室	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	ひとりひとりの人権に配慮しながら、自分のことや家族のことなど、どんな内容の心配ごとにも相談に応じ、心配ごとを一人で抱え込ませないようにすることができた。	
	判断根拠	・相談者の反応等。 ・相談後の参加者の感想等の内容から。	
10 残存する課題		・生活の中で生じてくる心配ごとを一人で抱え込ませず、如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な心配ごとについて、あらゆる手段を使って解消に向けて、相談し易い場所づくりを進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-26		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1	分野別人権問題 (※1)	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	ラブミン人権啓発作品展・人権啓発コーナーの設置	
3	目的 / 狙い	熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の展示と様々な人権に関するコラムの掲示による啓発。	
4	主な対象 (※3)	市民全般	
5	実施形態 (※4)	・熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の最優秀賞、優秀賞、特別賞の作品の展示 ・熊本市公設公民館社会教育主事会「人権意識の高揚部会」作成の様々な人権問題に関するコラムの掲示による啓発。	
6	計画規模《実績》	不特定	
7	実施日 場 所	令和4年12月1日～28日 午前8時半～午後10時 北部まちづくりセンター	
8	対象経費 (※5)	0 円	
9	効果	熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の展示と様々な人権に関するコラムの掲示の鑑賞を通して鑑賞者の人権意識の向上を図ることができた。	
		判断根拠	・作品や啓発資料を見られた方々の反応や感想等。
10	残存する課題	・様々な人権問題に関する人権について、まだまだ差別意識が残存している。	
11	対応方針 / 対応策	・様々な人権問題に関する人権について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-27		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題 (※1)		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		ハートフル学習ルーム	
3 目的 / 狙い		現在の世界情勢を踏まえ、平和について考える。	
4 主な対象 (※3)		市民全般	
5 実施形態 (※4)		演題 平和について考える 講師 「平和を求め軍拡を許さない女たちの会・熊本」事務局 海北由希子さん 日本キリスト教婦人矯風会・熊本グループ代表 俵 恭子さん	
6 計画規模《実績》		30人	
7 実施日 場 所		令和5年3月15日（水） 北部公民館 2階 大会議室	
8 対象経費 (※5)		6 千円	
9 効果		講義や講師と参加者とのディスカッション等を通して、平和と人権について学ぶことができた。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。	
10 残存する課題		・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-28		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		地区別人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		すべての子どもたちの人権が尊重され、子どもたち一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め、支え合っていく人権教育の推進のため、教職員の基本的認識を確立すること。	
4 主な対象 (※3)		熊本市立幼稚(6)、小学校(92)、中学校(43)、高校(2)、特別支援学校(2)、ビジネス専門学校(1)の職員	
5 実施形態 (※4)		【基本的な流れ】 ①開会行事 ②レポート報告（学校代表レポート2本） ③質疑応答 ④協議（各ブロックで設定した柱に基づいて協議） ⑤閉会行事 ※ レポート報告の部会に加え、「授業・保育研究会」「基本的認識部会」を設定している。	
6 計画規模《実績》		《幼・小・中・高・特別支援学校・専門学校》	
7 実施日 場 所		令和4年11月9日（水） 熊本市 各園・校	
8 対象経費 (※5)		0 千円	
9 効果		教育活動全体を通じた人権教育の実践や、教職員自らの姿勢・態度等を見つめ合う提案要項（レポート）に基づく研修会、授業・保育研究分科会、基本的認識部会を通して、職員の人権感覚や指導力・実践力を高めることにつながったと思われる。	
	判断根拠	各学校からの報告書には「先生方の様々な関わり方について学ぶことができ、議論が深まった。活発に意見交換ができた。また今後の支援を相談できたり、組織として支援していく確認ができた。」等、地区研での学びが、その後の子どもたちとの関わりに活かされている感想や意見が寄せられた。	
10 残存する課題		この会の目的やレポートを綴る意義などについて、参加者一人一人がさらに理解を深められるような周知の在り方。	
11 対応方針 / 対応策		地区研の実行委員長会議において、研修の意義や目的について、しっかりと共通理解できるように、分かりやすい資料をもとに、丁寧な説明を行っている。実行委員長会議で出された意見をもとに、次年度に具体的な改善点を示すようにしている。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-29		教育委員会事務局	人権教育指導室
1	分野別人権問題 (※1)	②様々な人権問題	
2	施策・事業名 (※2)	教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	
3	目的 / 狙い	教育委員会事務局職員の人権に関する基本的認識を確立し、人権問題への意識と実践力を高める。	
4	主な対象 (※3)	市教育委員会事務局職員	
5	実施形態 (※4)	講演：「ことばとところ」 講師：玉山 貴康 さん（電通 コピーライター）	
6	計画規模《実績》	《130人》	
7	実施日 場 所	令和4年7月14日（木） 市民会館 大会議室	
8	対象経費 (※5)	179 千円	
9	効果	講師の「ことば」に対する思いや被差別体験のお話で、「言葉の大切さ」、「命の尊さ」について改めて深く考えることができた。 行政職員、教職員、個人、それぞれの立場で、人権尊重に根ざした世の中のために自分には何ができるのかを考えさせられる研修であった。	
	判断根拠	研修後のアンケート結果：満足・やや満足が、98.1% 感想の中にも、「言葉を発するとき、言葉の先にあるものを想像して伝えることが大切であり、相手にどういう思いを与えるかまで考えていかなければならないと感じた」等の感想が多数あった。	
10	残存する課題	心に響く有意義な講演会だったが、今後このような講話ができる講師を選定できるかが課題である。	
11	対応方針 / 対応策	広い視野に立ち、室でも十分に検討・協議の上、取り上げる人権課題及び講師の選定を行う。	

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-04 20-30		再掲	教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題 (※1)		⑤部落差別（同和問題） ②⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)		人権教育主任研修会		
3 目的 / 狙い		さまざまな人権課題についての基本的認識や人権教育の意義および重要性についての理解を深めるとともに、人権教育主任の職務内容についての十分な理解を図ることを通して、園・校内人権教育推進体制の要としての自覚を高め、資質向上を目指す。		
4 主な対象 (※3)		熊本市立幼稚園(6)、小学校(92)、中学校(43)、高校(2)、特別支援学校(2)、ビジネス専門学校(1)の職員		
5 実施形態 (※4)		研修1 資料による個人研修 （人権教育の意義、主任の役割、基本的認識について） 研修2 説明 （諸計画について、基本的認識について、学校訪問について） 研修3 グループ協議 （各校の取組の成果と課題、今年度の取組について）		
6 計画規模《実績》		146人		
7 実施日 場 所		令和4年5月13日（金）14:00～16:30 Teams配信でのオンライン研修		
8 対象経費 (※5)		0 千円		
9 効果		判断根拠	参加者が本研修中の演習の時間に作成した人権教育諸計画のポイントを確認したり、部落差別（同和問題）の歴史的認識を深めたりすることができた。諸計画作成の演習では、参加者とチャットでつながり、質問に即時に答える双方向の手法を取ったのが好評だった。	
			研修後のアンケート結果：「人権教育主任の役割を果たすうえで役に立ったか」4段階評価で「大いに役立った」、「役立った」が96.6%。参加者自身の同和問題への認識を深めることができたという感想が多かった。また、本研修で使用したスライドを使って参加者が同和問題について復講した園・学校もあった。	
10 残存する課題		オンライン研修は、電波の不具合により画像や音声がスムーズに伝わらないことがあり、その点に不満を持つ参加者がいた。実際、電波の不具合により、予定していたグループ協議ができず、他校の取組を聞きたかったという感想があった。		
11 対応方針 / 対応策		アプリを最新のものにバージョンアップして参加するよう周知することで、電波の不具合を軽減を図る。 今後も小、中学校から1校ずつ、代表校に実践発表を依頼し、他校の取組を知りたいという参加者のニーズに応える。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

02-13 20-31		再掲	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題 (※1)		②子どもに関する人権問題 ②⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)		令和4年度（2022年度）熊本市立小・中学校教諭初任者研修第6回研修、幼稚園教諭第7回研修、栄養教諭初任者研修第8回研修、養護教諭初任者研修第9回研修、熊本市教職員1年目研修（小・中・養護教諭）第5回研修		
3 目的 / 狙い		講話及び演習を通して、人権感覚を磨くとともに、学校・園における人権教育の推進についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。		
4 主な対象 (※3)		幼・小・中・養護・栄養教諭の初任者180人 小・中教諭の熊本市1年目研修の方26人 合計206人		
5 実施形態 (※4)		オンライン研修		
6 計画規模≪実績≫		継続		
7 実施日 場 所		令和4年9月8日（木） 教育センターから配信		
8 対象経費 (※5)		0 円		
9 効果		・内容が人権教育ということもあり、参加者全員が普段の言動を顧みる良い機会となった。 ・知的感覚と人権感覚というポイントがほとんどの受講者に伝わっていた。また、何気ない自分の言動が人を傷つけていないか、自分の知識も含めた感覚を随時アップデートしていくことの大切さについて語られていた。 ・LGBTQなどの知識も知らないものがあつた。生徒の困り感に寄り添ったり、どのような言葉かけをしたりすればよいかなど考える機会になったようだ。		
判断根拠		参加者の事後アンケートより		
10 残存する課題		特になし		
11 対応方針 / 対応策		特になし		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

09-06 20-32		再掲	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題 (※1)	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ⑩様々な人権問題			
2 施策・事業名 (※2)	令和4年度（2022年度）熊本市立幼稚園・小・中・特別支援学校教諭及び養護教諭中堅教諭等資質向上研修第8回研修 「ハンセン病をめぐる人権」「校内における人権教育の推進」			
3 目的 / 狙い	人権感覚を磨くとともに、学校及びハンセン病をめぐる人権についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。			
4 主な対象 (※3)	熊本市立幼・小・中・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修該当者			
5 実施形態 (※4)	・問題の当事者による体験に基づく講話 演題 「今日的課題 ハンセン病をめぐる人権」 講師 恵楓園退所者の会「ひまわりの会」 中 修一 会長 ・人権教育指導室指導主事による講話・演習			
6 計画規模《実績》	134名《134名》			
7 実施日 場 所	令和4年12月13日（火） Zoom によるオンライン研修			
8 対象経費 (※5)	11 千円			
9 効果	教師が人権感覚を高めていく大切さを、ハンセン病元患者の実体験にもとづく生の声を聴くことで偏見の恐ろしさや人間による差別の冷酷さについて改めて考えさせる研修となった。正しい知識を身につけることの大切さ、教育によって差別や偏見を許さない心を育てていくことの大切さを改めて認識する機会となった。			
	判断根拠	受講者のアンケート結果から判断		
10 残存する課題	特になし			
11 対応方針 / 対応策	人権教育指導室と打ち合わせながら、研修内容や研修形態の見直しをしていく。			

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

05-06 07-05 20-33		再掲	教育委員会事務局	熊本市立必由館高等学校
1 分野別人権問題 (※1)		⑤部落差別（同和問題） ⑦性的マイノリティに関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名 (※2)		3学年にわたる人権LHR		
3 目的 / 狙い		人権課題に関する基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、自己と他者の人権を守る行動を起こすことができるようになる。		
4 主な対象 (※3)		生徒		
5 実施形態 (※4)		令和4年度は各学年2時間ずつLHRを行った。学習内容は以下のとおり。 1年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える B自他を大切にする情報モラル教育 2年生…A自他を大切にするコミュニケーションを考える C部落差別について（全国水平社宣言） 3年生…D「言わない・書かない・提出しない」の取組み E消費者教育		
6 計画規模《実績》		約40人×9クラス×3学年		
7 実施日 場 所		1年生…A 6/8(水)、B 11/9(水) 2年生…A 6/15(水)、C 11/2(水) 3年生…D 6/22(水)、E 11/16(水) 各教室		
8 対象経費 (※5)		0 円		
9 効果		A…日頃の自身の言動や、他者の思いについて、生徒が省察する機会になった。 B…個人情報の取扱いに関して、再度考え直す機会になった。 C…宣言から100周年ということもあり、差別をなくすことの大切さを学んだ。 D…社用紙や面接における不適切質問に対する態度を学んだ。 E…成人として、消費者の権利や契約のルールなどを学んだ。		
		判断根拠	いずれの活動も研修後、生徒が記入した感想に上記効果が見込まれる記述があったため。	
10 残存する課題		①LGBTQに関して、生徒の共感的理解、知的理解を深めることと同様に、それを指導する教員の知識を十分に必要がある。 ②新型コロナウイルス流行による対面講義実施回数と規模の不足。		
11 対応方針 / 対応策		①教員が自主的に参加する研修を充実させる。 ②以前より新型コロナウイルス流行も落ち着いたため、積極的に講師招聘を行っていく必要がある。		

令和4年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

20-34		教育委員会事務局	熊本市立千原台高等学校
1 分野別人権問題 (※1)		②様々な人権問題	
2 施策・事業名 (※2)		人権教育講演会	
3 目的 / 狙い		外部講師による講演会を聴くことで人権意識を高め、人権問題を自らの課題として深く認識する。また、差別解消に向けて積極的に取り組み、毎日の活動によって生じる様々な課題の解決の一助とする。	
4 主な対象 (※3)		全生徒、職員、保護者	
5 実施形態 (※4)		講師自身の経験や体験に基づく講話 演題 “あざ”を通して見えたもの ～差別のない明日を目指して～ 講師 シンガーソングライター MICAさん (株式会社MICA MUSIC 代表)	
6 計画規模《実績》		《630名》	
7 実施日 場 所		令和4年11月10日 13:40～15:10 千原台高校体育館	
8 対象経費 (※5)		29 千円	
9 効果		生徒は興味を持って講演を聴いていた。容姿についてからかわれて嫌な思いをしながらも前向きに生きている講師の気持ちに共感し、人を傷つける言動をしてはいけないという思いを強くしていた。	
	判断根拠	生徒の感想文に、「コンプレックスに負けず、夢の実現に向かって進んでいく強さを感じた。」「人を傷つける言動は許されないので、自分も気を付けたい。」等の言葉が見られた。	
10 残存する課題		講演会のテーマに関する差別事象だけに興味・関心を持つのではなく、日常生活に見られる様々な偏見や差別に気づき、差別を許さない態度を育てていく。	
11 対応方針 / 対応策		各学期に行われる人権教育LHRや始業式や終業式での講話、職員研修等を通して、生徒・職員を問わず人権感覚を高めていく。	